

令和8年2月9日

まちづくり委員会資料

川崎市みどりの将来像の策定に伴う
パブリックコメントの実施結果について

建設緑政局

川崎市みどりの将来像の策定に伴うパブリックコメントの実施結果について

1 概要

市制 100 周年の象徴的事業として開催した全国都市緑化かわさきフェアの閉会式において、終わりではなく次の 100 年への始まりとして、川崎市は「みどりの KAWASAKI 宣言」により、持続可能なよりよい社会の実現を目指す中で、ともに暮らし、働き、学ぶすべての人とともに、つながりの輪をさらに広げ新たなステージへと歩みを進めていくことを宣言しました。

宣言で目指すこととしている「人と自然が共生する幸福な社会」の実現に向けて、目標とすべき「川崎市みどりの将来像（案）」をとりまとめ、市民や企業、団体の皆様など、市に関わる方々から広く御意見を募集しました。

その結果、37 通（意見総数 106 件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

2 意見募集の概要

題名	「川崎市みどりの将来像（案）」に関する意見募集
意見の募集期間	令和 7 年 1 月 2 日（金）から令和 8 年 1 月 5 日（月）
意見の提出方法	インターネット入力フォーム、FAX、郵送、持参
意見の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへの掲載 ・市政だより（令和 7 年 1 月 2 日号）への掲載 ・かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟 2 階）での閲覧 ・各区役所市政資料コーナーでの閲覧 ・市民館、図書館での閲覧 ・建設緑政局総務部企画課での閲覧
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへの掲載 ・かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟 2 階）での閲覧 ・各区役所市政資料コーナーでの閲覧 ・市民館、図書館での閲覧 ・建設緑政局総務部企画課での閲覧

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）	37通（106件）
意見提出フォーム	30通（84件）
電子メール	1通（6件）
FAX	4通（14件）
郵便	1通（1件）
持参	1通（1件）

4 意見の概要と対応

「川崎市みどりの将来像（案）」に対して、基本的な考え方や「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」の取組の方向性、取組の推進などに関する御意見が寄せられました。

寄せられた意見が、案を加筆・修正するものや、案に沿ったもの、今後の取組を進めていく中で参考とさせていただくものであったことから、所要の整備を行った上で、「川崎市みどりの将来像」を策定いたします。

（1）意見に対する本市の考え方の区分の説明

- A : 意見を踏まえ、案を加筆・修正するもの B : 案の趣旨に沿った意見であり、意見を踏まえ、取組を推進するもの
C : 意見を踏まえ、今後取組を進める中で参考とするもの D : 案に対する質問・要望の意見であり、案の内容を説明・確認するもの
E : その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見等）

（2）意見の件数と対応区分

項目	A	B	C	D	E	計
1 みどりの将来像のこと	6	9	1	18	0	34
2 取組の方向性①「緑のつながり」のこと	0	7	8	9	0	25
3 取組の方向性②「人のつながり」のこと	0	2	1	1	0	4
4 取組の方向性③「みどりを活かしたまちづくり」のこと	0	4	3	7	0	14
5 取組の推進のこと	0	4	5	5	0	14
6 その他	0	1	1	11	2	15
合計	6	27	19	52	2	106

5 意見の概要と意見に対する本市の考え方

(1) みどりの将来像に関するご意見（3件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	みどりの KAWASAKI 宣言は、川崎市の立地する地形や地理を正確に反映した内容になっていないので、修正を求める。具体的には、多摩丘陵と多摩川が強調されているが、川崎市には鶴見川も流れている。麻生区は100%鶴見川流域ですし、宮前区、高津区、幸区など鶴見川流域の範囲もある。現在の緑の基本計画の将来像の部分も麻生区は多摩丘陵軸になっている。緑と水というならみどりの KAWASAKI 宣言に「鶴見川」という文字を加えることを検討して欲しい。	鶴見川につきましては、案においては河川の一つとして捉えておりますが、ご指摘を踏まえ、次のとおり、「 <u>鶴見川</u> 」の記載を追加いたします。 P.8 「市域を縦断する多摩川の水辺環境」 ⇒ 「市域を縦断する多摩川や鶴見川の水辺環境」 P.10 「多摩川からまちなかへ」 ⇒ 「多摩川や鶴見川からまちなかへ」	A
2	基本的な考え方の水の軸が多摩川だけなのは自然科学的に間違っている。鶴見川も水の軸に含めて検討して欲しい。		A
3	2050（R32）年の目指す姿については、1行目の「多摩丘陵や多摩川」を「多摩丘陵や多摩川、鶴見川」としていただきたい。多摩丘陵軸と <u>鶴見川軸</u> は別のラインで書き込んでいただきたい。川崎市の地理ないし地図を正確に把握した内容にして欲しい。		A
4	全体としてカタカナ専門用語はわかりづらいので、日本語になるものは日本語で書くようにして欲しい。 (他同趣旨1件)	カタカナ表記につきましては、ご指摘を踏まえ、巻末の用語集にあわせて、日本語を併記いたします。 ネイチャー・ポジティブ（自然再興）、サーキュラーエコノミー（循環経済）、ウェルビーイング（高い生活の質）、ネット・ゼロ（炭素中立）	A

5	<p>全体を通して街路樹に関するコメントが見受けられない。街路樹も、暑さ除け、清浄な空気の確保、心の安らぎ等「みどり」の重要な役割を果たしている。一部の街路樹については、樹木の特性等を考慮せずに枝打ちや伐採が行われているようだ、発注側（行政等）で専門性に基づいた丁寧な街路樹管理を行っていただきたい。そのためには、行政の中で専門家をきちんと処遇する仕組みを作ったり、外部専門家に委託する仕組みを用意する必要がある。街路樹について明記いただきたい。</p>	<p>街路樹は、景観向上機能や緑陰形成機能、防災機能など複数の機能を有しており、特に都市部においては景観を形成し、都市の風格を醸しだすとともに生き物の生息・生育拠点をつなぐ緑のネットワークの機能もございます。</p> <p>街路樹の管理は、各区役所の道路公園センターの「造園職」が担当し、樹木の剪定作業は、業務委託の発注において「造園施工管理技士」や「街路樹剪定士」の保有を要件にするとともに、「樹木医」による健全度診断を実施しております、適切な業務の執行に努めています。</p> <p>今後も、樹木に関する知識などについて担当者間の情報共有とともに造園技術を有する事業者等との意見交換などをを行いながら、適切な樹木管理に努めてまいります。</p> <p>なお、街路樹は、P.16 の「公園緑地や河川の親水空間など」に含めておりましたが、御意見を踏まえ、「街路樹」を追記いたします。</p>	A
6	<p>「みどり」と「緑」を使い分ける内容が書かれていますが、同じ音をひらがなと漢字で書き分けるのは、非常に混乱を招く。「みどり」の内容は「グリーンインフラストラクチャー」と思われる所以、「グリーンインフラストラクチャー」のほうがいいのではないか。グリーンインフラストラクチャーは環境省や国土交通省など国の政策でも既に使用され、流域治水の政策、各企業の技術開発、自治体の環境計画、防災計画などさまざまに推進されている。この用語を用いたほうがわかりやすいので検討をお願いしたい。</p>	<p>「みどり」につきましては、全国都市緑化かわさきフェア開催時の考え方を継承してまいりたいと考えておりますので、みどりの将来像におきましても、引き続き「みどり」を使用いたします。</p>	D

7	<p>これまでの「緑」に加え、新たに「みどり」の概念が規定されているが、「みどり」はどうも人工的な性格が感じられる。川崎市域においては、人口が増加し年々自然林が減少してきているからか。酸素の供給・温暖化適応策のためにも、自然林などの「緑」を基本にした対策をこれからも進めてもらいたい。</p>	<p>みどりの将来像の実現に向けましては、「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」から好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指して、市民や企業の皆様と共に取り組むことが必要であると考えております。今後につきましては、これまで保全に取り組んできた多摩丘陵の豊かな自然や、市を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、まちなかへと緑のつながりを広げていくとともに、緑のつながりと人のつながりの広がりにあわせて、みどりを活かしたまちづくりを幅広く展開することにより、みどりの価値を最大限に引き出し、さらなる質や価値の向上、課題解決につなげてまいりたいと考えております。</p>	D
8	<p>生態系ネットワークの形成は重要な施策だが、「地域価値の向上」「暮らしやすいまち」といった概念的な表現が多く、具体的な効果が掴みにくい。</p> <p>暑熱対策、災害の軽減、観光や回遊性の向上など、具体的な事例や数値を示していただけすると、将来像がより明確になり、施策の理解が深まる。</p> <p>生物多様性の強化が地域社会に与える具体的な効果や指標を示していただきたい。</p>	<p>地域価値の向上に向けましては、自然に触れる機会を通じて、心身の健康の促進や、住民の相互交流を促進し、多様な文化・芸術体験とともに学びを得るなど、生活の質の向上に向けて取り組むとともに、市街地や臨海部の拠点地域における緑のつながりの形成や質の高い緑の創出など、エリア価値の向上に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>また、生物多様性に関する国際的な指標が今後示される予定であることを鑑み、指標を設定する際の視点をお示しております。</p>	D

9	P9 の「3つの柱が成長すること」は「3つの柱が広がること」とした方がよいのではないか。そのほかにも「成長」ということばの誤用と思われる部分が多くみられる。「緑のつながり」、「人のつながり」が成長するという表現には違和感がある。	みどりの将来像では、P8 の図にお示しするとおり、「緑のつながり」と「人のつながり」が広がり、みどりを活かしたまちづくりを幅広く展開することにより、みどりの価値を最大限に引き出し、その機能や効果も拡大させていく様子を「3つの柱の成長」と表現しております。	D
10	P9 「ウェルビーイングやコミュニティ・賑わい、産業発展など、」この文は何か欠落があるのではないか。意味が通じない。	生活の質・地域価値の向上を図る要素として、ウェルビーイング（高い生活の質）やコミュニティ・賑わい、産業発展を代表例として挙げております。	D
11	P9 「ネット・ゼロ」これだけでは意味が通じない。何をネットゼロにするのか示す必要がある。（Cf.二酸化炭素、温室効果ガス）	「ネット・ゼロ（炭素中立）」は、温室効果ガスの排出量を削減するとともに、発生した温室効果ガスを、植林や森林保全活動などの取り組みで吸収・固定することによって、活動全体の排出量が差し引きゼロになっている状態を指します。国際的にも使用されていることから、用語集に説明を記載の上、使用しております。	D
12	本計画は、これからの中長期における幸福な暮らしの在り方を、市民・行政・企業が共に考え、つくっていくために必要な視点が丁寧にまとめられていると感じた。 SDGs やネイチャー・ポジティブ、ネット・ゼロ、ウェルビーイングといった世界的な目標は、足元である「住んでいる地域」からの行動なしには実現できないものだと考えている。「川崎という足元」から、地球規模の視点を持ちながら、経済・社会・暮らしを統合的に再構築していく考え方には非常に共感でき、「KAWASAKI NATURE LOOP」は、その方向性を市民と共有するための良い合言葉になると感じた。	みどりの将来像の実現に向けて、「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」から好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指して、市民や企業の皆様と共に取り組んでまいりたいと考えております。	B

13	<p>みどりの将来像を総合計画の上位概念として位置づけ、各関連計画へ反映していく方針が示されており、非常に重要な考え方だと感じる。特に、「各関連計画は『みどりの将来像』を踏まえて策定される必要がある」という記述は、施策間の一貫性を保ち、自然と都市を調和させるための重要な基盤になると感じている。</p>	<p>みどりの将来像の実現には、分野横断的に多様な主体と連携しながら取り組む必要があることから、緑の基本計画をはじめとする関連計画の上位概念として位置づけ、取組に当たっては、府内に設置した本部会議も活用しながら、総合計画や各関連計画と整合を図りながら一体的に推進してまいります。</p>	B
14	<p>各局別の個別方針の策定も必要。中心的な部である建設緑政局は一つには今年度から本格的な検討に入る予定の「緑の基本計画」に反映出来るのではないか。</p>		B
15	<p>『将来像』の位置づけとして、関連計画の上位概念であり、各関連計画は『将来像』を踏まえて策定される」とのことなので、現在、改定が予定されている計画も、ここを踏まえられていくことを期待している。改定には至らなくても、実施計画が予定されているものにも、これを踏まえた具体的な実施についての検討が行われてしかるべきと考えている。そのあたり、各部局の担当者とも連携を取っていただきたい。</p>		B
16	<p>この『みどりの将来像（案）』は、SDGsをウェディングケーキ型で把握しようしたり、全庁型で取り組もうと試みたり、複合的な環境問題に挑もうとする姿勢が垣間見えて、とても期待している。その俯瞰的な視座が府内の各部局で共有され、市民や企業、金融機関にも普及・啓発が届き、理解が促されるとともに、連携ができるることを願っている。</p>		B

17	<p>この『将来像』は、一部の部署だけではなく、全庁横断型で作成され、認知もされているところで、それだけでもこれまでにない川崎市の取り組みであり、とても心強く感じている。その言葉通りに、他部署においても（必ずしも環境に関連がない部署も含め）深く認識され、今後の各部署管轄の施策にも反映されていくことを望む。</p>		B
18	<p>全体として、「みどりでつながる川崎」という理念や、多摩川・公園・丘陵などの地域資源を大切にする姿勢は非常に良いと感じている。特に、みどりの将来像を施策全体の基盤に据える考え方や、自然を通じた市民のつながりを育む視点は、川崎市の未来にとって大きな力になると期待している。</p> <p>説明が不足している部分を補い、現場との整合性を高めていただくことでより納得性があり実効性の高い計画になる。</p>	<p>みどりの将来像は、関連計画の上位概念として位置づけ、全庁的に現行の関連計画等への反映・取組推進につなげていきます。各関連計画等へ反映される中で、それぞれの現場や取組との整合性を高めて取組を推進してまいります。</p>	B
19	<p>みどりの将来像が、特定の局や分野に限定されるものではなく、各局の関連計画を横断し、川崎市全体で目指す上位概念として位置づけられている点に、前進的な印象を受けた。これは、誰か一部の人が担うのではなく、市民・行政・企業など、川崎に関わるすべての人が主体となって取り組むべき課題であり、気候危機や食料危機が進行する今、次世代に社会のバトンを渡す大人たちの責任として、最優先で取り組むべきテーマだと思う。資料に記載はなかったが、みどりにとって重要な農の分野の担い手である経済労働局農業振興課や、子ども達（保護者）への学びへと浸透させるためにも教育委員会などとも、より一層の庁内連携を期待する。</p>	<p>将来像の実現に向けた取組にあたっては、各関連計画と整合を図りながら、一体的に推進するとともに、分野横断的に多様な主体と連携しながら取り組むとともに、「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」から好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指して、市民や企業の皆様と共に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	B

20	緑の基本計画の基本理念とこの将来像の位置づけの違いがよくわからない。計画というなら指標や評価についても書くべきだが、後段の指標設定の視点は抽象的で、緑の基本計画との整合性がとれていない。次期の緑の基本計画はこの将来像に示した指標設定の視点で変更されるのか。	「緑の基本計画」については、令和9年度の改定を目指して改定の考え方を整理し、みどりの将来像と整合を図りながら検討を進めてまいります。	D
21	みどりの基本計画改定と重複していると思われる内容もあるので、屋上屋を架すことがないようにそれぞれの目的や役割を明確にしていただきたい。	みどりの将来像は、緑の基本計画をはじめとする関連計画の上位概念であり、緑の基本計画改定においてもみどりの将来像を踏まえて、検討を進めてまいります。	D
22	みどりの将来像の位置づけにおいて上位概念とは何か。地方行政政策の何にあたるか。行政計画とどう違うのかわからない。みどりの将来像は緑の基本計画だけでなく、さまざまな基本計画に「傘」のようにかぶせるのか。現在進行中の立地適正化計画にもかかるのか。みどりの将来像に基づいて計画の内容を変更するということになるのか。現在考えている計画ないしは方針のリストをすべて書いてほしい。	みどりの将来像は、総合計画の着実な推進に向けて必要な事項を定める個別計画の1つであり、他の個別計画の上位概念としてとして策定するもので、今後、個別計画を改定もしくは新たに策定を行う際には、緑の将来像についても反映し、取組を推進することとしております。 なお、立地適正化計画など、主な個別計画は総合計画改定素案に掲載しております。	D
23	市民の「安全・安心」も重要な論点で、生物多様性とは対局に位置するとみることができる。多摩川における多自然型河川化の論議の最中に起こった東日本台風による甚大な影響で、安全・安心を最優先する政策に舵を切った。これは生物多様性を少なからず犠牲にするものであった。この点は保全生態学の中でも非常に困難な課題として残されており、自治体における政策で市民の安全・安心を最優先にすることを否定することはできない。	「みどりを活かしたまちづくり」により、気候変動対応など、地域・地球環境課題の解決につなげていくこととしております。地上に降った雨水を、一時的に貯留し、ゆっくりと地中に浸透させる構造を持った植栽空間の整備により、局地的豪雨などにおいて、下水道管に流入する雨量を減らし、浸水抑制を図るなど、みどりの将来像の実現に向けた取組を推進する中で、市民の「安全・安心」にもつなげてまいります。	D

24	<p>みどりの将来像の検討に当たっての会議が非公開だったことに対する市のご意見をお聞きしたい。</p> <p>また、とても大切なみどりの将来像に対して説明会が行われなかつたこともお聞きしたい。</p>	<p>みどりの将来像は、有識者による懇談会を設置し、専門的な知見から多角的に御意見を伺いながら検討を進めてまいりましたが、検討の途中段階の意見を公にすることによって、率直な意見な交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に利益を与える、若しくは不利益を及ぼすおそれがあったため、川崎市情報公開条例第8条第3号に基づき、非公開といたしました。</p>	D
25	<p>このみどりの将来像（案）の検討プロセスが不透明。川崎市みどりの将来像の実現に向けた事業推進懇談会の検討は非公開でたったの4回で、パブリックコメントを募集する際に紹介された懇談会の「これまでの開催概要」では各回の議事は議題のみ、会議資料も公開されていない。検討プロセスが不透明なまま市民に意見を求めるのは、川崎市自治基本条例、川崎市パブリックコメント手続条例に違反していないか。市民への説明会もパブリックコメント募集前にまったく開催されなかつた。十分な情報を提供したうえでの意見募集を求める。</p>	<p>また、策定にあたりましては、本パブリックコメントの実施について、市政だよりやSNS等を通じて広く周知し意見募集を行うとともに、いただいた御要望に応じて個別に説明を行いながら対応してきたところでございます。</p>	D
26	<p>みどりの将来像も環境審議会に諮問をして丁寧に検討していただきたい。緑の基本計画以外にも関連の計画や方針があるので、環境審議会だけではできないというなら関連の審議会合同で検討するように諮問していただきたい。審議は公開でお願いしたい。</p>	<p>みどりの将来像は、みどりに関する取組の方向性を総合的に取りまとめた上位概念であり、検討にあたりましては、市内部に設置した本部会議においてとりまとめるとともに、環境審議会への報告やパブリックコメントの実施などを通じていただいた御意見を反映しながら、策定してまいりたいと考えております。</p>	D

27	<p>これまで川崎市では過去全庁的な取り組みがいくつもありましたが、縦割り・横並びの組織・風土では、結局従来の仕事の延長線上でしかなく、持続性がなく尻すぼみになっている実態が繰り返されて來た。そもそも「みどり将来像」は川崎市の条例上、どこに位置づけられているのか。この内容は議会・委員会等で審議や承認された内容なのか。</p> <p>みどりの将来像の実施にあたってその管理責任者は建設緑政局長となるのか。</p>	<p>みどりの将来像は、総合計画の着実な推進に向けて必要な事項を定める個別計画であり、検討にあたりましては、市内部に設置した本部会議において上位概念としてとりまとめ、政策決定をした上で、まちづくり委員会において報告しております。</p> <p>今後につきましては、所管する建設緑政局を中心に、取組を推進してまいります。</p>	D
28	<p>本年 10 月 29 日に開催された環境審議会において市長より緑の基本計画改定の諮問があったが、このみどりの将来像に関する説明は一切なかった。みどりの将来像の作成経緯経過や作成メンバー、各部局と外部有識者が参加したのであれば、その肩書や専門分野等全て教えてほしい。</p>	<p>みどりの将来像は、全国都市緑化かわさきフェアの閉会式における宣言で目指すこととしている「人と自然が共生する幸福な社会」の実現に向けて、全庁的な検討体制として市内部に設置した本部会議においてとりまとめております。</p> <p>また、国内外に先進的な知見を有する有識者を委員とする「川崎市みどりの将来像の実現に向けた事業推進懇談会」を設置し、地球環境の動向やグリーンインフラの活用、まちづくりや ESG 投資などの専門的な知見から多角的に御意見を伺いながら、検討を進めてまいりました。</p>	D
29	<p>みどりの将来像の位置づけは関連計画の上位概念と位置づけられているが、全庁的な組織・推進体制・進捗管理や評価検証ができるようなしくみをどのように考えているか。</p>	<p>みどりの将来像の実現には、分野横断的に多様な主体と連携しながら取り組む必要があることから、緑の基本計画をはじめとする関連計画の上位概念として位置づけ、取組に当たっては、市内部に設置した本部会議も活用しながら、総合計画や各関連計画と整合を図りながら一貫的に推進してまいります。</p>	D

3 0	<p>「人と自然が共生する幸福な社会」とあるが、ここでいう自然とはなにか。自然とは、気象（気温、降水量、湿度、風など）、水象（降水とその流れ、利用可能な水、洪水、蒸発散など）、地象（斜面の移動、地震、火山活動など）といった現象とそこに生息する野生生物をさすが共生といっている限り、野生性動植物のみを差しているように思われる。自然を（野生）動植物と改めた方が良い。もし、自然という言葉を生かしたいなら共生ではなく、調和あたりがよいと思う。</p>	<p>みどりの将来像は、全国都市緑化かわさきフェアの閉会式における宣言で目指すこととしている「人と自然が共生する幸福な社会」の実現に向けて、地球環境に関する世界的な潮流、気候変動などの社会環境の変化などに対して、これまで以上に高い意識を持って、目標とすべき姿をとりまとめております。</p>	D
3 1	<p>緑や水の保存や維持一辺倒でなく、特に都市公園については、緑や水の利活用や人と緑のつながりを推進するような政策として欲しい。</p>	<p>これまで保全に取り組んできた多摩丘陵の豊かな自然や、市を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、まちなかへと緑のつながりを広げていくとともに、自然環境や公園緑地、オープンスペースでの市民協働による取組や、かわさきフェアを契機として、多様な主体と緑を通じて生まれた人のつながりをさらに広げていくことにより、みどりを活かしたまちづくりを推進しながら、市民や企業の皆様と共に、自然と都市が共に成長する好循環を生み出してまいりたいと考えております。</p>	B
3 2	<p>北部の「農と市民参加を基盤としたみどり」と、南部の「産業と環境価値をつなぐみどり」を、共通する思想のもとで位置づけ、市民・企業・行政がそれぞれの立場から関わる共創の枠組みとして整理していくことで、都市と田園、産業と環境を併せ持つ川崎市ならではの先進的なみどりのモデルを、内外に示すことができるのではないか。</p> <p>今後の施策検討においては、全市一律の取組に加え、こう</p>	<p>みどりの将来像では、企業や団体など、多様な主体が出会い、みどりの多様な機能や効果を活用しながら共創の取組を推進することにより、みどりの新しい価値を創出して企業価値の向上を図るとともに、まちの魅力や暮らしやすさの向上につなげていくこととしています。いただきました御意見につきましても、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	C

	した地域特性を生かしたモデル的・実証的な取組や、それらをつなぐ中間的な共創の仕組みについても、将来像の実現に向けた重要な視点として位置づけていただくことを期待する。		
3 3	<p>犬を飼っている立場からすると、安心して利用できるドッグランがもう少し増えてほしい。</p> <p>公園や緑地の一部を活用して、規模は小さくてもよいので、地域ごとにドッグランがあると、犬の運動不足の解消にもなり、飼い主同士の交流の場にもなると思う。また、ルールやマナーをしっかり決めることで、犬を飼っていない方にも配慮した使い方ができる。</p> <p>人と自然が共生するまちを目指すのであれば、人と動物がともに気持ちよく暮らせる環境づくりも大切だと思う。今後のみどりの将来像に、動物にやさしい視点もぜひ取り入れていただきたい。</p>	<p>公園内へのドッグランの設置につきましては、一定のオープンスペースの確保、日常的な維持管理や運営、周辺住民の理解などの課題がある一方で、オープンスペースの有効活用や公園におけるにぎわいの創出など、多様化する市民ニーズへ対応するための一つの手法であると考えており、富士見公園や等々力緑地など、公園における再整備や利活用の機会を捉えて、市民ニーズの把握を行なながら取り組んでおります。</p> <p>将来像の実現に向けて、良好な生物多様性が存在する場をつなげ、生き物の生息・生育環境となる拠点やコリドー等の自然環境を、維持・回復・創出する活動を支援、推進してまいります。</p>	D

(2) 取組の方向性①「緑のつながり」に関するここと(25件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>開発圧力からの緑の保護のために<u>緑地の保全のための活動を進められてきたと思うが、そのための優先順位を決めるための基準を見直し、さらに活動を加速して行く必要がある。</u>緑地は一度失われると復活が難しいことや、放置されることによる倒木などのリスクもあり、リストの優先ランクがわずかに足りないために手つかずになっている大規模な緑地が、麻生区や多摩区ではまだ残されている現状がある。川崎市で計画している緑地買取の実績が目標値に届いていないとも伺っているので、基準の見直しをお願いしたい。</p>	<p>緑地保全の具体的な内容につきましては、みどりの将来像を踏まえ、今後、改定を予定している緑の基本計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	C
2	<p><u>開発などにより緑地がどんどん減少しているのが現状であり、緑地の保全が何よりもまず重要であると思う。</u>特に、川崎市の緑地の4割を占める麻生区においてその傾向が著しく、緑地保全にもっと真剣に力を入れて取り組んでほしい。社会的に重要な気候変動危機の点からも緑地の役割は大きく、緑地保全は待ったなしの現状。その上で「みどり」が成り立ち将来像に繋げていける。以前に比べ緑地に対する市の方針が保全ではなく利活用に傾いているのが残念。</p>		C
3	<p>「開発圧力から緑を守るため優先順位を設けてきた」とあるが、どのような開発が問題であったか(住宅開発・商業施設・インフラなど)が明確でない。背景が分かることで、未施策緑地に対して新たな保全施策を講じる必要性がより理解しやすくなるので、具体的な説明の追加を検討いただきたい。</p>		C

4	<p>人と緑のつながりは、伝統的な里やま環境に見いだされる。ぜひ先人の知恵が詰まった里やまの保全に力を入れていただきたい。生物多様性の維持向上のみならず、各地で育まれてきた文化の継承にもつながる。土地の問題が絡んでくるので一筋縄ではいかないと思われるが、前向きに取り組んでいただきたい。</p>	<p>良好な緑地の保全につきましては、市域に現存する1千平方メートル以上の樹林地を対象に、個々の樹林地の植生、地形、土地利用、景観等の具体的情報等を把握し、緑地総合評価による緑地保全カルテを作成し、保全すべき緑地の地権者に御理解と御協力を得ながら、緑地の保全に努めているところでございます。</p> <p>今後は、まとまりやつながりをより重視して、川崎市の緑地保全施策が講じられていない緑地に対して緑地保全施策を講じてまいります。</p>	B
5	<p>P15、P16、P17、P19の「緑のつながり」の部分はこの通りやってほしい。緑の拠点の強化とそれをつなぐ回廊は生物多様性を維持するために必要。</p>	<p>生物多様性の増進に資する緑のまとまりやつながりを意識して、官民連携により、多摩丘陵の貴重な自然の保全を進めるとともに、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、まとまりある緑地空間を創出し、市全域で生態系ネットワークを形成していきます。</p>	B
6	<p>まちづくり局では、開発時（特に大規模開発時）にどのように緑を残すのか、というよりも緑を増やすのか、の具体的方針を示すことが重要。</p>	<p>みどりの将来像の具体的な展開については、各拠点駅周辺のまちづくり方針等へみどりの将来像の考え方を反映し、市街地整備全体における取組を誘導してまいります。また、民間開発の機会を捉え、「脱炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」等において生物多様性の増進に資する緑の創出に向けた取組を評価し、さらには川崎市緑化指針改正の方向性と連動させながら総合設計制度等を拡充するなど、関係局と連携し、効果的な誘導手法について検討を進め、市街地整備における緑のネットワーク形成に向けた取組を推進してまいります。</p>	D

7	<p>「新百合ヶ丘駅周辺民間開発等の機会を捉え、まとまりのある新たな緑の空間形成」については、ぜひこのみどりの将来像に関して納得・共感する企業を条件にするなど、しっかりと民間企業に共感を求めるような仕組みが必要。それにプラスして計画段階での住民の意見を聞く仕組みも必要。</p>	<p>拠点駅周辺の自然環境を活かしたまちづくりの推進に向けては、市民意見を伺いながら各地区の状況に応じて、まちづくり方針等の策定を進めているところです。また、緑豊かな空間形成に向けては、各地区のまちづくり方針等を踏まえ、民間開発等の契機を適切に捉えることが重要であることから、駅周辺の地権者や民間企業等と連携して取組を進めるとともに、各地区の検討段階に応じた適切な方法による民間企業等との連携や、都市計画手続き等の機会を捉えた市民意見聴取を行ってまいります。</p>	B
8	<p>臨海部では、日本は全般的な環境問題に対する企業の対策は国際的に見て遅れていると言われている。その遅れを国際標準に取り戻す方針を示して欲しい。</p>	<p>川崎臨海部、そして、市内に立地している企業等は、様々な環境対策に取り組まれておりますが、今後はみどりの将来像の理念や方向性を共有するとともに、ネット・ゼロ（炭素中立）や気候変動対応、環境配慮（資源循環等）など、地域や地球環境の課題に取り組み、ネイチャーポジティブ（自然再興）や生物多様性の実現に向けて、協働・連携して進めてまいります。</p>	D
9	<p>資料P19「(3) 臨海部の大規模土地利用転換の機会を捉え、まとまりやつながりのある緑を創出します。」において、緑化率を明記していただきたい。</p>	<p>臨海部の大規模土地利用転換対象エリアにおける民間開発に伴う緑地整備については、関連する法令等に基づき、今後の建築計画の敷地規模や用途に応じた緑化面積率等の基準が適用されることとなります。</p>	D

10	<p>みどりの将来像を発表された事には敬意を表するが、下記の通り課題が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発に当たって提出が義務付けられている「自然的環境保全配慮書」は緑の保全に殆ど役に立っているとは思えない。 ・川崎市の緑化指針は、神奈川県と比較しても遅れているとの意見があり、見直さないと、緑が将来的に担保されないのではないか。 ・1000m²以上の樹林地の保全は緑地カルテなどで一定の方針化されていますが、年々少くなる小面積でかつ私有地の樹林地等をどう確保していくのかが課題。 	<p>開発事業等に対しましては、関係部署と連携を図り、緑地総合評価対象緑地における開発相談について早期段階での情報把握に努め、緑地保全についての交渉や、開発事業者に対し緑の条例に基づく自然的環境保全配慮協議を行い、事業計画の中に緑の保全・回復・創出が配慮されるよう助言しているところでございます。</p> <p>また、樹林地の保全の具体的な内容につきましては、本将来像に基づき、今後、改正を予定している緑の基本計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	C
11	<p>駐車場の緑化（芝生駐車場など）を、今後緑化面積に加えて頂きたい。</p>	<p>緑化協議における緑化地の定義につきましては、令和9年度に予定しております川崎市緑化指針の改正において、学識者等の意見を伺いながら検討を進めてまいります。</p>	C
12	<p>建物を建てる時の基準を、周辺の住民の生活環境を考慮したものにすべき。アセスメントをしたとしても、それが反映されない仕組みでは、住民無視で進められるのと同じ。</p>	<p>まちなかにおいては、各種緑化に関する制度（川崎市緑化指針、総合設計制度、環境影響評価制度など）を活用した、規制（誘導）と緩和により、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、緑のつながりを創出し、みどりを活かしたまちづくりの推進により、みどりの価値を最大限に引き出し、生活の質の向上や地域価値の向上、気候変動への対応などに向けて取り組んでまいります。</p> <p>また、拠点駅周辺の大規模開発等においては、環境影響評価の結果等を踏まえ、事業者に対して、周辺環境への配慮を行うように働きかけてまいります。</p>	D

13	みどりの将来像（案）が提案されましたが、現在行われている等々力緑地の再編整備、生田緑地、西加瀬の物流倉庫建設など、樹木や緑、周辺の住環境を大切にした計画とは思えない事が進められているので矛盾を感じる。	公共施設の更新の機会を捉え、民間のモデルとなり、居心地の向上など、市民サービスの向上にも寄与するまとまりある緑地空間創出を行うとともに、緑化に関する制度を活用した、規制（誘導）と緩和により、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、まちなかの緑のつながりの創出に取り組んでまいります。	D
14	公共施設の更新にあたっては、PFI制度など、民間の創意工夫を活かした整備手法を導入する機会を捉えた、生物多様性に資する提案を積極的に評価できる仕組みを検討します（p20）」とあるが、民間事業が参入するのは利益を得ることが大前提であり、この表現では本当に生物多様性に資する仕組みを導入し、結果につながるかどうか不安である。「このような提案を前提とする」PFIを導入し、市・市民の監視のもとで開発を進めると記載すべきである。	本市における民間活用については、効率的・効果的な市民サービスの提供とそのサービスの質の向上の実現になげることを目的とする「民間活用（川崎版PPP）推進方針」に基づき取組を進めております。みどりの将来像は関連計画の上位概念として位置づけていることから、各関連計画と整合を図りながら、民間の創意工夫を活かした整備手法を導入する機会を捉え、生物多様性に資する提案を積極的に評価できる仕組みを検討してまいります。	C
15	生物多様性とは、ヒトも動物も植物も、生命があるものとしてお互いに、尊重されるべきものと考える認識が必要ではないか。	P52「生物多様性について」に記載のとおり、生物多様性とは、多くの種類の生き物すべてが、複雑に関わりあって存在することであり、生き物はどれを取っても、自分ひとり、ただ一種だけで生きていくことはできないものです。また、多くの生き物は他のたくさんの生き物と関わることで、生きていくことができると考えます。私たちが人間らしくすこやかに暮らしていくためには、動物、植物、様々なもののへの理解と共生が不可欠と考えておりますので、引き続き、生物多様性について関心や配慮意識を高めてもらえるよう、取組を推進してまいります。	B

16	<p>P22 地域生物多様性増進活動支援センターについて、川崎市では、川崎自然調査団という優れた団体があり、これまでにも多くの調査記録、論文が発表されている。地域生物多様性増進活動支援センターを新たに創るなら川崎自然調査団を生かし、しっかり連携する形で行ってほしい。</p>	<p>令和7年4月に法整備された、生物多様性保全が図られている区域である「自然共生サイト」の拡大等を目指す、地域生物多様性増進活動支援センターに関しましては、既存の行政組織などを位置づけることやSNS等の活用により、その機能を確保することを想定し、現在調査研究を進めているところです。P22に記載のとおり、センターの機能を確保する際には、市民や事業者、NPO、大学等様々な皆様との連携が重要であると考えておりますので、今後も求められるセンター機能を確保すべく取組を進めてまいります。</p>	B
17	<p>生物多様性が強調されているが、環境局では、今回の将来像を踏まえて、更なる実効性のある方針が必要。</p>	<p>環境局では、P21に記載のとおり、生物多様性の保全に効果的な管理が行われ、維持するために活動している区域の「自然共生サイト」への申請を支援・推進しながら緑のつながりを広げ、30by30に貢献する取組を推進してまいります。</p> <p>また、P43で記載のとおり、昨今の環境課題に対しては「ネイチャー・ポジティブ（自然再興）」、「サーキュラーエコノミー（循環経済）」、「ネット・ゼロ（炭素中立）」の統合的なアプローチが必要と考えておりますので、今後見直しを行うこととしている環境基本計画等において検討を進めてまいります。</p>	C

18	<p>外来種の問題や野生動物の頻出についても深刻である。野放団に緑を増やすことは、これらの生物を誘致することにもつながりかねないので、緑を確保したならば適切に管理をする必要がある。ボランティアだけでは継続性が薄弱となるので、一定の予算を計上し対策することが肝要。</p>	<p>生物多様性保全上、外来種の影響を広げないことは重要だと考えております。緑が増えても外来種による被害は予防していく必要があるため、「入れない」「捨てない」「拡げない」の外来種被害予防三原則を守ることを、市民の皆様にご理解ご協力をお願いしつつ、より効率的・効果的な広報を検討するなど、外来種対策に向けた取組を検討し、地域の自然環境に大きな影響を与えないよう努めてまいります。</p> <p>また、特定外来生物や野生鳥獣による市民への被害等につきましては、適宜、調査を行っており、関係局等と情報共有や対応を行っているところです。今後につきましても、関係局と密に連携し、自然環境や市民の生活に大きな影響がないよう引き続き、調査や対応に努めてまいります。</p>	C
19	<p>駅周辺の緑のつながりの取組として「グランツリー武蔵小杉」例が提示してあるが（p 23）、この例が駅周辺の緑のつながりの例とすればあまりにもさみしすぎる。緑の連坦をいうのであれば、低木・中高木が適度の混在しているはず。今後の開発の例としてこれを例示することは誤解を招くものもあり、差し替えを要望する。</p>	<p>P. 23 に掲載している写真につきましては、壁面緑化を行っている建築物の写真を採用しております。P. 11 にお示しする市街地のイメージ図においても、広場の樹木と合わせ壁面緑化を表現しており、緑のつながりを形成していく際の、都市部の緑化手法の一つの事例としております。</p>	D

20	<p>資料23ページに、「投稿された動植物データをGIGA端末に展開し環境学習に活用している」とあるが、実際にGIGA端末を使用している立場として、授業でこのような教材が活用された経験がない。とても良い取組と感じるため、教材の整備や学校現場との連携を進め、授業でも利用しやすい形にしていただけると大変ありがたい。GIGA端末の教材を授業でも活用しやすい形で整備し、現場の教員との連携を強化していただけるとありがたい。</p>	<p>市民参加型生き物調査については、P23に記載のとおり、身近な動植物に興味を持ち、生物多様性について意識を高めることが重要であると考えておりますので、引き続き教育現場と連携することで、GIGA端末を利用した情報の提供や資料の利用についてご案内を行うとともに、授業や自主学習において活用しやすいように、分かりやすい資料の作成及び活用手法を検討してまいります。</p>	B
21	<p>「緑のつながり」について、都市においての工夫として、小さな点を繋げていくデザインが重要になっていくと思う。現在ある中心と想定できる緑地と、その間を埋めて点(花壇、ポット、屋上、校庭、池・ビオトープなど)をつくり、点を線に、広範囲に繋げていくことが現実的かつ大事だと考える。</p>	<p>これまで保全に取り組んできた多摩丘陵の豊かな自然や、市を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、既存の公園緑地や河川の親水空間などと、まちなかの緑のつながりの創出に取り組むとともに、多様な主体による地域の花壇活動や公園緑地の維持管理など、緑に関するさまざまな協働の取組を通じて、グリーンコミュニティの形成を進めてまいります。</p>	B
22	<p>「緑のつながり」の陰に隠れてしまって、「緑の回復」が無いように感じられる。北部の麻生区には、まとまった樹木がある程度残されているようだが、市の南・中部ではこれがほとんどない。様々なつながりを重視するのであれば、公園や沿道・水辺などにおいて樹木を飛躍的に植樹してほしい。</p>	<p>これまで保全に取り組んできた多摩丘陵の豊かな自然や、市を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、既存の公園緑地や河川の親水空間などと、まちなかの緑のつながりの創出に取り組んでまいります。</p>	D

23	<p>「川崎市みどりの将来像（案）」に対する提言をする。</p> <p>◇基幹緑道（土道）</p> <p>① 川崎区から麻生区まで、全ての区と繋がる緑道（幅約60m）を作る。</p> <p>② 各地区ごとに基幹道路に円形（半径約250m）の大規模緑地を作る。</p> <p>③ 大規模広場は、土と太陽と空と風を感じることのできる憩いの場とする。</p> <p>④ 緊急時のために大規模広場の一角に避難所を作る。</p> <p>⑤ 緊急時のために大規模広場の地下にシェルターを作る。備蓄倉を兼ねる。</p> <p>⑥ 基幹緑道の両側には、低中高木をバランスよく植栽する。</p> <p>⑦ 基幹緑道沿いに小川を作る。（高津区を流れる江川を参照）</p> <p>◇支線緑道（土道）</p> <p>① 全区で基幹緑道に繋がる支線緑道（幅約20m）を作る。</p> <p>② 支線緑道を作つて、基幹緑道を利用しやすくする。</p>		D
24	<p>まちの緑のイメージに大きな影響をあたえるものとして、街路樹があると思う。道路行政と連携し都市計画道路の施工に併せた街路樹の充実やそれにあわせた電柱の地下化も取り組んでほしい。川崎市に緑が少ないイメージがあるのは、一部を除き道路に緑が少ないと影響しているような気がする。</p>	<p>本市の幹線道路の整備につきましては、平成28年度から令和11年度までを計画期間とする第2次川崎市道路整備プログラムに基づき、整備効果の高い箇所を選定して、効率的、効果的な道路整備の推進に取り組んでおり、道路交通機能の確保を前提に、街路樹や植栽による道路空間の緑化を進めています。</p> <p>今後の道路整備においても、引き続き、まちなかにおける緑のつながりの創出に向けて取り組んでまいります。</p>	D

25	<p>現在、東京一川崎一横浜と地図を並べた時、川崎区、並びに幸区には、十分な広さの緑地が無いことが目につく。長期計画として、幹線道路の横の建物には10mのセットバックを義務化しこれを1mは車道の拡幅、残り9mを緑道とし、その対価として、現在の総床面積を上回る容積率を付与してはどうか。十分な緑に隣接することは、実勢地価の上昇にもつながる。</p> <p>また、森林都市という先進性は、100年後の観光資源にもなる。</p>	<p>多摩丘陵の豊かな自然や、市域を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、生物多様性の増進に資する緑のまつりやつながりを意識して、官民連携により、多摩丘陵の貴重な自然の保全を進めるとともに、既存の公園緑地や河川の親水空間などと、まちなかの緑のつながりを創出することで、ネイチャーポジティブ（自然再興）を推進し、市全域で生態系ネットワークの形成を目指してまいります。</p> <p>また、まちなかにおいては、地域特性や敷地条件等の違いにより一律に義務化していくことは困難であることから、各種緑化に関する制度（川崎市緑化指針、総合設計制度、環境影響評価制度など）を活用した、規制（誘導）と緩和により、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、緑のつながりの創出に取り組んでまいります。</p>	D
----	---	---	---

(3) 取組の方向性②「人のつながり」に関するここと（4件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p><u>公園緑地やオープンスペースにおける市民協働、そして多様な主体が緑を通じてつながりを広げていくという、「人のつながり」を自然の中で育む考え方</u>に大変共感している。</p> <p>市民がみどりを「ただ眺めるもの」ではなく、生活の中で触れ、参加し、育てていく存在として捉える視点は、川崎市の特徴である都市と自然の近さに合った、とても素晴らしい方向性だと感じる。</p> <p>今後、この取り組みがさらに広がっていくことを期待する。</p>	<p>全国都市緑化かわさきフェアでは、「みどりで、つなげる。みんなが、つながる。」をテーマとし、川崎らしい都市の中のみどりの価値を発信するため、市民総参加型のフェアを目指し、これまで活動いただいている皆様に加え、次世代を担うこども・若者たちにもたくさんの取組に参加いただきました。まちのみどりに関わった経験は、身近な環境や自然への関心を醸成し、意識を高めることにつながると考えており、今後も継続して取り組んでまいります。</p>	B
2	<p>みどりに関する様々なイベントが様々な場所で行われているが、イベントを簡単に知ることができるプラットホームがあり、また、同じ日に同じようなイベントが行われることのないよう多少の調整されることが望ましい。</p> <p>また、企業またはその財団等が地方に「○○の森」等を所有し、環境活動の一環として社員や家族等に「散策や木の伐採」活動を実施していると思われるが、こうした活動を市民にも開放するよう行政として働きかけることが望ましい。さらに、このような活動に消極的な企業に対して川崎市（あるいは神奈川県）の森を活用した環境活動を促すことも必要。</p>	<p>みどりに関するイベントは様々な場所で行われております、開催情報については各実施主体がそれぞれ発信しているところでございます。イベントに関する情報を得やすくすることで、各イベントの来場者数増加につながり、結果としてみどりによる人のつながりが増えると考えておりますので、みどりに関する効果的な情報発信を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>川崎市では企業や教育機関のほか、地域の市民ボランティア活動団体などの多様な主体に支えられ、緑地の保全を行っております。子どもたちが自然に触れ合える機会の創出や川崎市公園緑地協会と連携した里山の保全等を学ぶ講座の実施など、引き続き、多くの市民や企業等が緑地を訪れ、関わっていただけるよう進めてまいります。</p>	C

3	<p>参画する住民からの細かい要望を受けて、すぐに対応する「柔軟な川崎市の姿勢」も約束してほしい。花壇を住民が維持管理しているが、ここに水道を設置したいとの要望に対して「なかなか聞いてくれず、苦労した」経験があり（電気はまだ敷設いただけていない）、このような苦労が川崎市全体で多数あると予想していて、本施策の足元をすくう問題になるのではと不安視している。住民の前向きなモチベーションを上手く受け入れ、継承していくことが大事と考えている。</p>	<p>みどりに関わる協働の取組により、まちの魅力や暮らしやすさを向上させるには、地域の皆様の活動を支援することが重要と考えておりますことから、活動場所の状況や活動されている皆様の御意向などを把握しながら、地域特性や活動状況等に応じて多様な主体による活動への支援を、引き続き実施してまいります。</p>	B
4	<p>P15 の「人とのつながり」は何のための「人のつながり」かわからない。緑地でレジャーを楽しむためだけの人とのつながりとも理解できる。緑地を保全するためなら正しい保全方法を知っている人の参画は不可欠。素人が勝手にやっていては間違った方向に進む恐れがある。</p>	<p>ここでの「人のつながり」は、緑に関わることで、緑を通じて、市民や企業、団体、学校などの多様な主体との「人のつながり」を広げていくことを表現しております。緑地の保全につきましては、正しい保全方法を知っている必要があるため、これまで行ってきている緑のボランティアの育成支援や、既存の活動団体との関わりの中で、緑について学びながら取組を推進していくことは必要と考えております。</p>	D

(4) 取組の方向性③「みどりを活かしたまちづくり」に関するここと（14件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p><u>公園内・街路樹など強剪定は止めていただきたい。地球温暖化が進む中、樹冠被覆率が大切なことが分かつてきている。</u></p>	<p>樹冠被覆率は、樹木がもたらす<u>地球温暖化・ヒートアイランド対策</u>につながる緑の効果を図る指標の一つであると考えております、<u>昨今の酷暑を踏まえると、樹冠を大きくする剪定管理</u>は必要なことと認識しております。一方、<u>樹冠を大きくすることは、特に街路樹においては、交通標識や街路灯など様々な施設との競合や、近隣家屋への枝葉による影響などの課題もあること</u>から、<u>樹木の生育環境や樹木特性を踏まえ、温暖化対策に資する適切な剪定管理について、調査研究を行っているところです。</u></p>	D
2	<p>公園を緑のまとまりとして有効活用することは当然であるが、ただ緑があるだけでなく、多くの市民が利用して遊んだり憩ったりする場所となることも大切。公園をリニューアルすることに加えて、民間事業者のノウハウや資金を活用してカフェ等の空調のある滞在施設を作ったほうが、公園をだれもがいつでも使いやすく、安全な場所にすることができる。その結果さらに多くの市民が緑の恩恵を享受できるようになると考える。テナントからの利益を公園の維持管理に使うことで税金の節約にもなる。</p> <p>また、運営においても、生物多様性を学ぶイベントや教室を市民やテナントを巻き込んで行い、市民に緑に親しんでいただき、緑や生物の保全の大切さ、維持管理の重要性を知ってもらうことも有効。</p>	<p>都市における貴重なオープンスペースである公園緑地は、健康増進やレクリエーションとしての場の提供だけではなく、防災性の向上、環境維持・改善効果、子育て・環境教育の向上、コミュニティ形成など、多面的な機能を有しています。公園緑地をだれでも、いつでも安全・安心に使える場所にすることは非常に重要なことですので、引き続き、民間活力の導入等を含め、公園緑地の柔軟かつ多様な利活用を推進するとともに、持続可能な管理運営の仕組みの構築に向けて取り組んでまいります。</p>	B

3	<p>健全な里やま環境が復元・維持されれば、格好の環境教育の場となる。次世代を担う子供たちに「本物の緑」に触れができる機会を提供することは、「みどりを活かしたまちづくり」となる。</p>	<p>みどりの将来像の実現に向けては、ネイチャーポジティブ（自然再興）の必要性やみどりの価値への理解を深め、暮らし、働き、学ぶ多くの皆様と共に取り組んでいく必要があるため、多摩丘陵や多摩川、拠点地域やまちなかなど、地域特性を活かしながら自然と触れ合う機会を提供し、緑に触れ合い、育む中で、取組への意識の向上を図ってまいります。</p>	B
4	<p>「緑のつながり×ひとのつながり = みどりを活かしたまちづくり」という整理も分かりやすく、みどりによる地域価値や生活の質の向上を通じて課題解決を図る方向性には大いに共感する一方で、その具体的な取組が、短期的な利益や経済合理性に偏らないためには、自然の循環の仕組みそのものへの理解を深めることが不可欠だと感じた。</p> <p>例えば、自然界の循環を理解することで、家庭から出る生ごみや街路樹の落ち葉を「燃やすごみ」として処理するのではなく、地域資源として堆肥化し循環させることの重要性に気づくことができる。また、植物に虫（分解者）が発生する理由を理解することで、排除ではなく共生の視点を持つことも可能になる。特に都市部で暮らす人ほど、自然との実体験が少ない現状を踏まえると、学びと理解を深める機会を意識的に増やすことが、今後の具体的な対策として重要だと感じており、こうした学びを通じてこそ、表面的な「みどりのあるまち」ではなく、真にみどりと共生する新しい都市・川崎が実現すると考える。</p>		B

5	<p>P30「農との触れ合う機会の創出」とあるが、援農ボランティアになるためには JA の研修を受ける必要がある。種まきや苗植え、雑草取り、収穫等一日行程のイベントにも多くの市民が参加できることが望まれる。</p>	<p>「農との触れ合う機会の創出」につきましては、生活の質の向上のほか、市民の農業への理解促進にもつながることから、本市では農業者や JA セレサ川崎が主催する市民等を対象とした農業体験イベントや、農作物の収穫体験が行える観光農園等の情報の集約・発信について、今後も取り組んでまいります。また、援農ボランティアにつきましては、農業者の労働力不足等に対応するため、本市の農業技術支援センターで開催している講座等を通じた育成も進めており、援農を行うことで市民と農業のつながる機会の創出にも寄与するものと考えております。</p>	D
6	<p>P25で「市立小・中・特別支援学校」で祭典に向けて花苗の栽培を行ったと記載されている。一部の学校では既に校庭やプランター等で野菜作りをしていると聞いたことがあります、「食」について学ぶためにもすべての学校で「野菜作り」を行っていく取組みを進めていただければよいと考える。</p>	<p>食に関する学びを含む体験的な学習の充実は重要と認識しております。市内の学校においても、総合的な学習の時間等の一環として、校庭や学年園、プランター等を活用した栽培活動や、収穫した作物を使った調理等に取り組む事例があることは把握しております。また、生活科においては、野菜の栽培を通して栽培の工夫について考える学習がカリキュラムに位置づけられており、市内小学校では、収穫した野菜を調理し喫食する活動を行っている事例が多数ございます。「野菜づくり」を学校の授業の一環として取り入れることにつきましては、育成を目指す資質・能力に応じて、各学校や地域の実態を踏まえ、学校ごとに判断して計画していくものと考えております。</p> <p>引き続き、情報提供や指導・助言、好事例の共有等、子どもたちの学びが充実するよう努めてまいります。</p>	C

7	<p>障害福祉事業を運営する社会福祉法人ですが、事業所敷地内に菜園を設置して地域のボランティアや利用者・職員で年間を通して緑の野菜などの栽培活動を続けている。最近ではひきこもりの方の利用など福祉+教育+緑農連携的な活動も始まっている中で、地域の緑を増やし障害のあるなしにかかわらず共に利用できる場所を増やすためにも、市内の事業所に小さな菜園を設置して地域で利用できるような施策の創設と具体的な事業計画を検討して欲しい。</p>	<p>主に民間が運営する障害福祉サービス事業所等における地域交流活動につきましては、事業所自らが、地域の実情や利用者の障害特性等を考慮し、検討した上で、多種多様な交流機会の確保や場の提供を行っているところでございます。</p> <p>みどりを通じた「人とのつながり」を一つのコンセプトとするみどりの将来像に関しましても、障害福祉サービス事業所等の新規開設手続きの機会等を捉え、その趣旨等の普及啓発を行うことにより、各事業者におけるみどりを活用した自発的な交流機会の創出等を促しながら、障害者に対する理解や共生社会を目指した地域づくりを推進してまいりたいと考えております。</p>	D
8	<p>環境に配慮した取組の中でも、土壤を守ることはみどりを支える重要な要素で、オーガニック農業は、化学肥料に依存せず、土壤の生態系を維持・再生する農法であり、化学肥料に依存せず土壤の健全性を守ることで、持続可能な農業を可能にする取組である。学校給食にオーガニック食材を取り入れることは、持続可能な農業を後押しし、みどりと子どもたちの健康と安全を支える施策になり、みどりの将来像の実現につながると考えられ、学校給食へのオーガニック食材の導入を検討していただきたい。</p> <p>(他同趣旨 2 件)</p>	<p>給食を通じて SDGs の学びを推進する「SDGs × 健康給食」の取組の一環として、各学校独自の献立を提供する小学校の自校献立において、有機農産物等を使用することをきっかけとして、環境保全や地産地消について児童が考える機会を創出する取組を令和 6 年度から実施しております。</p> <p>統一献立において有機農産物等を提供するには価格や流通面で課題がございますが、環境保全等について児童生徒が考える機会につながるものと考えておりますので、研究をしてまいります。</p>	D

9	<p>かつて二ヶ領用水の一部として使われていた「江川」は、近隣の多くの人が散歩している。本計画で云う「みどり」の代表例の場所だと思うが、トイレが1箇所しかなく、あまり衛生的とは言えない。最寄りの武藏新城駅からの道路は一部商店街もあるが、クルマが幅を利かせ、歩きやすいとは言えない道路になっており、元住吉駅側も同様。</p> <p>本案で構想しているエリア価値の向上をするにも、鉄道駅との接続や案内板の設置、手洗いの整備、道路における自動車の速度抑制といった、市民や近隣住民等が緑地に親しめる導線づくりから始める必要がある。</p>	<p>まちなかにおいては、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、既存の公園緑地や河川の親水空間などと、まちなかの緑のつながりを創出することで、生態系ネットワークの形成を目指してまいります。</p> <p>公園や河川などを活用し、都市の中での緑を活かした取組を推進することにより、自然に触れる機会を通じて、心身の健康の促進や、住民の相互交流を促進し、多様な文化・芸術体験とともに学びを得るなど、生活の質の向上につなげてまいります。</p>	D
10	<p>近隣自治体や農業振興地域などとの連携、文化・交通への配慮をお願いしたい。麻生区の小田急多摩線・はるひ野駅は緑地保全区域に面しており、さらに隣接する多摩市が整備している「多摩よこやまの道」につながって、黒川の農業振興区域に抜ける歴史ある峠道も多く残っているなど、自然と文化の宝庫と言える。貴重な里山緑地を残すとともに、多摩市や町田市と連携して、歩行導線や、手洗いの整備などを進めておくべき。麻生区早野、岡上、五力田、多摩区生田緑地ばら苑周辺なども同様。かつての生活の道を活かし、市民が散策できる空間をつなげてゆくことも、「緑」と「みどり」を将来に残し拡充していくことにつながる。鉄道駅やバス停から歩いて行ける導線整備とともに、自転車やシェアサイクルで訪れるることもできる、健康的で環境負荷の低い整備形態にするよう求める。</p>	<p>本市では、良好な緑地や、市域に残る遺跡・史跡、文化伝承などの歴史的資源の散策することにより、市民のふるさと意識の醸成を図り、自然的環境への関心を高めてもらうために、「川崎散歩ゆるり旅」というガイドマップを発行しており、その中で、よこやまのみちや、早野、生田緑地、たちばななど散歩道を紹介しております。いただいた御意見につきましては、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	C

1 1	<p>市内から排出されている、二酸化炭素(CO₂)を吸収できる樹木の総量は何本くらいあるのか、推計してもらいたい。取組の出発点として、樹木の全市的な実態調査をやるべきでないか。</p>	<p>林野庁によりますと、適切に管理されている36から40年生の杉人工林1ヘクタールが1年間に吸収するCO₂の量は約8.8トンとされており、おおよそ2世帯が1年間に排出するCO₂排出量に相当するとされていますが、本市の主な樹林地については、クヌギ・コナラなどにより構成される雑木林であり、これらの炭素固定量の算定方法は確立されていないことから、今後の参考とさせていただきます。</p>	C
1 2	<p>今後も持続可能な市として発展していくために、木造建築の積極的な導入・拡大を推進していただくことを要望する。</p> <p>木造建築は炭素を固定する効果があり、市全体を「もう一つの森林」として機能させ、脱炭素社会の実現に向けて、都市が貢献できる有効な手段である。</p> <p>また、木材の優れた断熱性や調湿性、香り、質感は室内環境の快適性を高め、健康や福祉の観点からも都市生活に良い影響を与える。</p> <p>公共施設木造化のさらなる推進や、民間建築における木造化を後押しする制度の拡充を通じて、都市としての先進性を活かしたモデル都市となることを期待している。</p>	<p>本市では、脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化の防止、国土の保全、水源の涵養、森林再生等を目的に、公共建築物や民間建築物の木材利用促進、地方創生に向けた林産地との連携に取り組むとともに、「川崎市建築物等における木材の利用促進に関する方針」を策定し、公共建築物等の新築・改築の際に、木材使用量の目標値を定め、国産木材を使用し木造化、木質化を図っております。</p> <p>さらに、市内における国産木材利用の促進を図ることを目的とする木材利用促進フォーラムを設置し、木材利用に関する様々な情報共有やビジネスマッチング、先進事例の紹介などに取り組んでおります。</p> <p>木材は、断熱性、調湿性等に優れ、長期間に渡って炭素を貯蔵でき再生可能な資源であるとともに、健康で温もりのある快適な生活空間や循環型社会の形成等に貢献するものであると考えておりますので、今後も、フォーラム会員や関係事業者、林産地と連携し、誰もが木の良さを身近に感じられるよう、木材利用の促進を図ってまいります。</p>	B

(5) 取組の推進に関するご意見（14件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>資料のP37に「指標の設定」というのが出てくるが、現時点では具体的な指標案ではなく、これから策定になるようなので、そのあたりの設定が、この『将来像』の機能を左右するのではないかと感じる。</p> <p>この将来像作成の経緯を見ると、市長を筆頭とした一部識者のみで非公開で決められたようだが、せっかくの良いテーマなので、多くの市民に「自分事」にしてもらえるように、この指標作りは、多様な意見を大切に、それぞれのステークホルダー・セクター（市民、企業・商業者、子ども・若者、高齢者、また、地域ごとにわけるなど）<u>ごとに</u>自主的に作っていく作業が行えると良いと思う。</p>	<p>指標につきましては、生物多様性に関する国際的な指標が今後示される予定であることを鑑み、指標を設定する際の視点をお示しております。</p> <p><u>みどりの将来像の実現には、3つの柱の成長と好循環を</u> <u>持続させるためには、市民・企業・団体・大学・金融機関</u> <u>など、市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に</u> <u>取り組むことが必要であると考えておりますので、</u> <u>いたご意見も参考にさせていただきます。</u></p>	C
2	資料P36「将来像の実現に向けた普及啓発、情報発信」について、行政からの一方的な情報発信は、市民には届きにくいし、イベントも一過性で「自分事」に変えていけない。それより、P37にある「指標設定」のほうが具体性があって、どのステークホルダーにとっても取り組みやすくなると考える。地域や子どもたちも含めた双方向でやりとりできる場を設け、「みんなで一緒に『将来像』を測る指標について考えていくこと」が重要である。		C
3	「目標年次及び指標の設定の視点」の箇所には評価・検証ができるような具体的な数値目標等の記述がない。総合計画や関連計画とのような整合を図って行くのか。		C

4	<p>P35について、「市民・団体・企業・大学、金融機関などが、マネジメントの仕組へ自主的に参画し、取組事例や関連情報の共有、主体間の交流促進などを行いながら、……」とあるが、市民、団体等が自主的に参画したくても参加するプラットフォームがなければ参加しようがない。市が具体的なマネジメントの仕組みを示したうえで参加を市民等に呼び掛けるのでなければこの文は絵に描いた餅に終わる可能性がある。</p>	<p>市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に取り組むことが必要であり、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組みづくりについて、検討してまいります。</p>	B
5	<p>P35について、「緑のつながり」というのであれば、具体的にどのラインを指しているのか、そのラインの欠落部をどう修復していくのか示すべき。みどりの基本計画では多摩川、多摩崖線、多摩丘陵軸と図示している。その上で、多摩川の高水敷部ではスポーツ施設等により緑（草地）が分断されていて生物の行き来ができないところがある。多摩崖線も宅地により分断されているところがあるが生物がより行き来しやすくなるにはどうしたらよいか検討し、対策案を示すべきと考える。</p> <p>緑のつなぐためには緑道の整備も一つの方針と思う。河川、水路、旧河川沿いの道を車両通行止めにして中低木程度の並木道にするのもよいかもしれない。</p>	<p>「緑のつながり」につきましては、現況調査やモニタリングにより市全域での自然の状態を把握・確認しながら、生物多様性に関わるデータの収集・見える化を進め、緑のまとまりやつながり形成に必要な場所を明らかにし、共有を行いながら、多様な主体による取組を推進します。今後の計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	C

6	<p>資料 P35「みどりのマネジメントによる推進」の中で、多様な主体による取り組みが謳われていて、異論はないが、資料を読むと金融機関を強く意識していることが感じられる。金融関係が大事であることにも異論はないが、重視すべきなのは、そこに暮らす市民なのではないか。その地域が暮らしていきたいと思うものになれば、転出は今ほど多くなってはいかないはず。市民の意見を聞きながら進めて欲しい。</p>	<p>みどりの将来像の実現に向けて、3つの柱の成長と好循環を持続させるためには、市民・企業・団体・大学・金融機関など、市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に取り組むことが必要であり、主体間の交流などを通じて御意見も伺いながら取組を推進してまいりたいと考えております。また、市街地におきましては、駅前や公共施設などへの、緑のある居心地の良い空間の整備により、緑のつながりを形成していくことで、子育て世代を含む生産年齢人口の定住促進や来街者の増加とともに、店舗や企業の進出など新たな民間投資を呼び込み、まちの賑わい創出、持続的な発展につなげてまいります。</p>	D
7	<p>もう政府や自治体主導のもとでの環境改善の対策は不可能であると確認している。一番大切なことはまず実際に生活されている地域の住民や企業が持っている未来への夢のシナリオを良く聞いていただいて共に考え、少しでも良い意見を集めて、早急にどんどん取り組んでいってトライ＆エラーをつき重ねて欲しい。そのことで国民全体の意識を少しづつでも変えていって、緑化が可能な公園や道路などを日本の先駆けとなってどんどん進めて頂きたい。地域の環境を救うことができるはそこでなりわいをしている住民の力を借りることが全てだと思う。優れた意見やアイディアを多数集め、早急に実行していく、そのことの積み重ねによって必ず日本全体が良い方向に進むと信じている。</p>	<p>取組の推進にあたっては、市が旗振り役となり、市に関わる多様な主体が自ら参画し、共通の目標を掲げ、取組事例や関連情報の共有、主体間の交流促進などを行うとともに、目標に向けた進捗状況を協働により把握・確認するなど、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組みづくりにより、取組を進めてまいります。</p>	D

8	<p>市民・企業・学校などの参画の際、求められる役割、費用・労力など負担の大きさ、自主的な参加を促す仕組みなどが、はっきり示されず、「要請」に近い印象を受ける。分かりやすく示し、自主性が担保される形で協働を進めて頂きたい。自然に触れながら人のつながりをつくる市民協働の取組をさらに広げて頂きたい。市・学校・企業・団体が参加しやすい段階的な参画メニュー整備を検討頂きたい。</p>	<p>みどりの将来像の実現には、「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」の3つの柱の成長と好循環を持続させ、市民・企業・団体・大学・金融機関など、市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に取り組むことが必要であることから、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組みづくりに向けて取り組んでまいります。</p>	D
9	<p>「実現に向けてみんなで取り組む意義」において、市民・団体ができることとして3点が記載されている（p13）が、市民・団体ができること・するべきことはより広範であるべきと考える。具体的な計画を策定する段階から市民・団体の参加を求めることがこの将来像の実現に対して極めて重要であり、個々の問題に関して常に広く市民・団体が参加できるような進め方をすることを強く要望する。</p>	<p>みどりの将来像の実現には、「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」の3つの柱の成長と好循環を持続させ、市民・企業・団体・大学・金融機関など、市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に取り組むことが必要であることから、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組みづくりや、普及啓発、情報発信などに取り組んでまいります。</p>	B
10	<p>全体として、世界的な環境基準（ネイチャーポジティブや気候変動、SDGs）に配慮され、川崎市として前向きに取り組む姿勢が示されたことは、とても良いと思う。ただ、具体的な内容や取組のない「概念：イメージ」なので、絵に描いた餅にならないよう、これからの方針が大事。その「これから」が示されていないことが不安ではあるので、できるだけ早めに、市民とともに進めていく姿勢が示されることを期待している。</p>	<p>みどりの将来像の実現に向けて、3つの柱の成長と好循環を持続させるためには、市民・企業・団体・大学・金融機関など、市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に取り組むことが必要であると考えており、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組みづくりを進めるとともに、地球環境や緑について学び、体験できる場を創出していくとともに、市民や企業が参加する会議やイベント等の機会を捉えて、みどりを知ってもらい、関わってもらうための積極的な普及啓発、情報発信を行ってまいります。</p>	C

1 1	<p>みどりの将来像に書かれていることは、とても素晴らしい理念だが、単なる理念どまりにならないか心配している。この前段階の「川崎市みどりの将来像の実現に向けた事業推進懇談会」は懇談会の内容が非開示であった。いくら素晴らしい規則や将来像や計画を作っても、まず職員の方が理解・共感しなければ「絵に描いた餅」になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの職員・市民を巻き込んでこの理念をそれぞれ自分事に落とし込むような体制を作ること、これから具体的策の作成には市民や職員へ声を反映できる体制を作ること。 ・職員の研修をしっかりと行うこと。新人職員研修には必ず実施する。 <p>というような、作成段階での市民・職員参加、作成段階だけではなく、活動の見学ツアーなど風化させない取組が必要。</p>	<p>みどりの将来像の実現には、分野横断的に多様な主体と連携しながら取り組む必要があることから、緑の基本計画をはじめとする関連計画の上位概念として位置づけ、取組に当たっては、総合計画や各関連計画と整合を図りながら一体的に推進してまいります。</p> <p>また、実現に向けて3つの柱の成長と好循環を持続させるためには、市民・企業・団体・大学・金融機関など、市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に取り組むことが必要であると考えており、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組みづくりを進めるとともに、地球環境や緑について学び、体験できる場を創出していくとともに、市民や企業が参加する会議やイベント等の機会を捉えて、みどりを知ってもらい、関わってもらうための積極的な普及啓発、情報発信を行ってまいります。</p>	D
1 2	<p>川崎市で「緑」を守ろうとしたら、全庁内的な取り組みが必要であることは、以前から感じていた。緑を保全するという事を本格的に考えたら解決すべき課題は、生物多様性をはじめとする環境問題全般、開発時の対応、企業の方々の更なるご協力、予算、子どもたちへの教育、健康問題や文化の問題としての位置づけなど多岐にわたる。</p> <p>そのため、この将来像の実現に当たっては、全庁的な実行部隊の組織化が必要。</p> <p>全庁内横断的な恒常的、継続的、有効的、教育的な役割を持った組織化がとても重要。</p>		D

1 3	<p>子ども達への恒常的な「みどり」全般に対する教育の機会が必要で、健康問題へのアプローチ・タイアップも重要であろう。</p>	<p>みどりの将来像の実現にむけて、3つの柱の成長と好循環を持続させるためには、市民・企業・団体・大学・金融機関など、市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に取り組むことが必要であると考えており、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組みづくりを進めてまいります。また、地球環境や緑について学び、体験できる場を創出していくとともに、市民や企業が参加する会議やイベント等の機会を捉えて、みどりを知ってもらい、関わってもらうための積極的な普及啓発、情報発信を行ってまいります。</p>	B
1 4	<p>川崎市内及び連結性の高い周辺の自治体との協力しながらの緑の拡大については、非常に嬉しい。緑にボーダーはないので、連続的な広がりのある緑の確保は非常に重要な視点。川崎市の政策が掲げる三つの取組にある「つながり」は、保全生態学においても近年非常に重要視されてきている。ぜひ机上の空論で終わることのないように進めて、目標年に満足のいく緑が豊富な川崎市になっていることを期待している</p>	<p>これまで保全に取り組んできた多摩丘陵の豊かな自然や、市を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、今後につきましては、みどりの将来像の実現に向けて、「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」から好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指して、市民や企業の皆様と共に取り組んでまいります。</p>	B

(6) その他（15件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	等々力緑地が再編整備を通じて、川崎市を象徴する みどりの拠点として、日常の中で多くの人に親しまれ、誇りに思える場所になっていくことを楽しみにしており、本将来像がその実現につながることを期待している。	<p>みどりの将来像の基本的な考え方である「緑のつながり」、「人のつながり」、「みどりを活かしたまちづくり」から、人と自然が共生し、自然と都市が共に成長し続ける幸福な社会の実現を目指しております。</p> <p>等々力緑地再編整備事業では、多摩川の連続性を活かし、緑に覆われた空間や生き物の生息・生育拠点を維持・保全していくなど、生物多様性に配慮し、取組を進めるとともに、事業者が実施するイベント、自由提案施設による機能導入や各テナントが行う取組により、公園緑地での市民協働による取組やかわさきフェアを契機とした市民や企業、団体、学校などの多様な主体と緑を通じて生まれた人のつながりをさらに広げ、さらに、緑地内の自然を活かした学習や体験や緑地による暑熱対策、釣池による雨水貯留などによるみどり活かしたまちづくりを進めるなど、まさにみどりの将来像を体現する先行事例になるものと考えておりますので、今後も着実に取組を進めてまいります。</p>	B

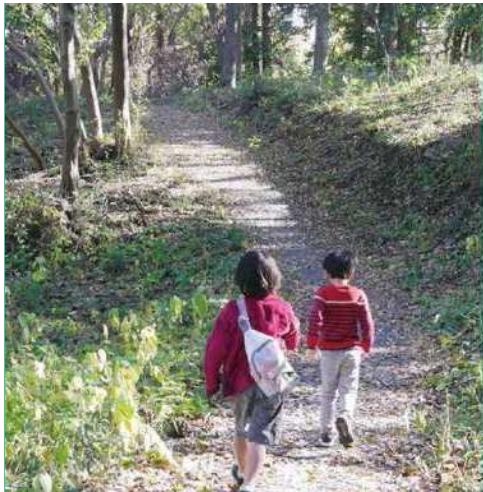
2	<p>等々力緑地の中で現在ある大きな木々を無くすのを止めて木陰を増やす努力をして欲しい。将来像と矛盾している。作ることの前に無くさないを希望する。</p>	<p>等々力緑地再編整備事業では、緑地と水辺は、可能な限り現位置で保全するとともに、生物多様性に配慮した良好な緑地環境を創出する方針です。</p>	D
3	<p>等々力緑地ではかつて生態系の宝庫であった池を潰してサッカー場敷地としてアスファルト舗装してしまい、生物多様性の観点からは貧しくなってしまった。</p> <p>さらに今は森林・梅林や藤棚などを削って建物と駐車場を増築する工事が進められており、緑地としての価値はますます下がる一方である。競技場を作るなどは言わないが、そうした名前だけの「緑地」「公園」の競技場や駐車場は緑地面積から控除し、代替の緑地を確保するよう求める。</p> <p>そして、緑地の保全と利活用は市役所が主体的に取り組むべきと考えるが、等々力緑地のように緑地を潰して競技場を使う受益者であるサッカーチームや開発業者にも、応分の負担を求めてゆくべき。</p>	<p>現在、公園の魅力向上、公園利用における安全性、利用しやすさ、防災機能の確保、老木の管理などを総合的に勘案し、緑地の再配置も含めて土地利用を検討しており、高さ 3 m以上の既存樹木約 990 本の伐採が生じる見込みですが、伐採が生じた本数以上に新たな樹木約 1,800 本を植栽する計画です。</p> <p>また、現在整備内容の見直しを実施しており、現時点での想定として、高さ 3 m以上の既存樹木の伐採本数は、現計画からさらに 100 本から約 200 本減少する可能性があり、引き続き、適切な伐採、新植、移植、保存方法について、検討してまいります。</p> <p>今後についても、「みどりの KAWASAKI 宣言」の実現に向けた目標とするため、みどりの将来像や、緑の基本計画の改定に向けた考え方を踏まえながら、安全・安心で魅力あふれる公園を目指し、取組を進めてまいります。</p>	D

4	<p>等々力緑地について、等々力緑地再編整備実施計画にあった「まとまりのある緑の保全」「芝生広場」などの絵が描かれた『緑と水の再編整備のイメージ』のような計画がPFIの計画であるで緑地とは呼べないような計画になてしまいそうな現状に対処をしなければ「3大緑地拠点」という位置づけにはならない。</p>	<p>みどりの将来像では、「緑のつながり」、「人のつながり」、「みどりを活かしたまちづくり」から、人と自然が共生し、自然と都市が共に成長し続ける幸福な社会の実現を目指しております。</p> <p>等々力緑地再編整備事業では、多摩川の連続性を活かし緑に覆われた空間や生き物の生息・生育拠点を維持・保全していくなど、生物多様性に配慮し、取組を進めるとともに、事業者が実施するイベント、自由提案施設による機能導入や各テナントが行う取組により、公園緑地での市民協働による取組やかわさきフェアを契機とした市民や企業、団体、学校などの多様な主体と緑を通じて生まれた人のつながりをさらに広げ、さらに、緑地内の自然を活かした学習や体験や緑地による暑熱対策、釣池による雨水貯留などによるみどり活かしたまちづくりを進めるなど、まさにみどりの将来像を体現する先行事例になるものと考えており、今後も着実に取組を進めてまいります。</p>	D
5	<p>緑が大切なら、等々力緑地を公園法に変更してまで、商業施設を建てるための樹木の伐採は止めるべき。「みどりの将来像（案）」に逆行している。1800本植えるというけれど、どこにどのように植えるのかの案がないのでは、市民には検証の機会がない。生物の多様性を大切にするなら、等々力緑地の樹木は切らない再編整備にすべき。等々力緑地の商業施設は、その近くに住んでいる住民の生活環境の悪化を及ぼすので、建てる 것을 허가해 줘야 한다고 생각합니다.</p>		D
6	<p>「(2) 拠点駅周辺の民間開発等の機会を捉え、まとまりのある新たな緑の空間形成を誘導します。」とあるが、川崎駅緑の拠点と位置づけられている富士見公園について、今回の整備にはこのみどりの将来像から考えて、もう少し樹木を中心とした緑地と呼べるような公園にできなかつたのか。この富士見公園がもし「緑の拠点」ならみどりの将来像の内容も、かなり低く見られるので、もし緑の拠点と位置づけるのなら、もう少し樹木を増やすような方向を考えるべき。</p>	<p>富士見公園につきましては、一部を除き再編整備が完了しておりますが、再編整備に際しましては、本市の緑地の保全や緑化の推進等について定めた緑の基本計画や川崎市緑化指針等の考えを踏まえ、緑化面積率 30%以上を確保するなど積極的に、緑化を図ってきたものでございます。</p> <p>今後についても、みどりの将来像の基本的な考え方である「緑のつながり」、「人のつながり」、「みどりを活かしたまちづくり」から、人と自然が共生し、自然と都市が共に成長し続ける幸福な社会の実現を目指してまいります。</p>	D

7	<p>みどりの市民意識の醸成、市民創発のみどりの活動支援はいいが、区ごとあるいは地域ごとの緑の計画策定にその地区の住民が参画できる仕組み作りと継続させることが重要と思うので、参加しやすい対策をお願いしたい。</p>	<p>これまで、本市においては、緑化推進重点地区や地域緑化推進地区的制度などを活用しながら、地域に応じた緑化推進を進めてまいりました。今後についても、これまでの取組の成果と課題も踏まえながら、地域緑化の推進に努めてまいります。</p>	D
8	<p>出来ない構造を作るのは無く現実的なものを作るべき。緑豊かな地域こそまずはしっかり整備すべきであり、新しく作り直すのではなく既存のものを整備することが大切。(近所の生田雁股公園はゴミだけで整備されていない。)</p>	<p>これまで保全に取り組んできた多摩丘陵の豊かな自然や、市を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、既存の公園緑地や河川の親水空間などと、まちなかの緑のつながりの創出に取り組んでまいります。</p>	D
9	<p>西加瀬の企業跡地を巨大な物流倉庫も、その近くに住んでいる住民の生活環境の悪化を及ぼすので、建てるなどを許可すべきではないと思う。</p>	<p>川崎市中原区西加瀬に計画されている当該事業は、法令等の規制範囲の中で計画されている民間事業ではありますが、事業者に対しては、これまで周辺住民の皆様への丁寧な説明や、できる限りの周辺環境への配慮等を求めてまいりました。 なお、事業者は当該事業による交通などの周辺環境への影響について、環境影響評価（環境に与える影響を調査・予測・評価し、住民等や環境の保全について知見を有する方からの意見を聴き、必要な環境保全のための措置を検討し実施する仕組み）の手続を行っております。その中で、周辺環境への適正な配慮が検討されているものと認識しておりますが、事業者に対しては引き続き、できる限りの周辺環境への配慮について働きかけてまいります。</p>	D

10	公園などにおいて、行き過ぎたルールを作り〇〇禁止など) だらけにすることはやめて欲しい。池の柵など全てにおいてオーバーコンプライアンス。	多様な利用が想定される公園においては、一定のルールがなければ安全や快適性を確保することができないため、他の利用者の安心・安全を妨げるような行為や管理上支障となる行為は禁止しております。一方で、ルールが公園の積極的な利活用を阻害しないよう配慮も必要であると考えておりますので、利用者マナーの向上を目指した啓発を引き続き実施するなど、公園の適正な管理に努めてまいります。	E
11	広い公園であればタワーマンションを整備し、定住者による効果（ストリートウォッチャー、維持管理など）を期待しても良いと思う。	都市公園法では既存の公園には居住施設を建てることはできませんが、各種緑化に関する制度（川崎市緑化指針、総合設計制度、環境影響評価制度など）を活用した、規制（誘導）と緩和により、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、まちなかの緑のつながりを創出しごとに、公共空間を活用した協働の取組を推進してまいります。	D
12	年末年始にまたがるようなパブリックコメントの募集の仕方を考え直していただきたい。12月30日に閲覧したら、募集中の案件が21件あった。関心ある内容について丁寧に資料を読み込んで意見を出したいが、年末年始は市民も家族とゆっくり過ごしたい。年末年始の休業期間はパブリックコメントの募集期間の日数にカウントしないようにしてもらえないか。募集する期間を集中させるのではなく、ずらして募集することも考えてもらいたい。	今後につきましては、いただいたご意見も踏まえまして、実施期間を検討してまいります。	C

13	<p>今現在の川崎市の緑についての実態把握がされていないのになぜ将来像についての意見募集ができるのか。</p> <p>まず川崎市の緑の実態を地域、場所、用途に分けて調査して欲しい。たくさん問題点が見つかるはず。そこから川崎市が最初に取り組むべき課題を市民に提示すべき。</p>	<p>みどりの将来像の実現に資する生態系ネットワーク形成に向けて、基礎情報の整理として、緑の量や動植物調査などによるデータの収集・見える化を進めてまいります。</p> <p>また、現況調査やモニタリングでは、生物調査に関する研修などを通じて自主的な実施や参画を後押ししながら、多様な主体との協働により市全域にわたる把握を可能とともに、そこで出会う人々のつながりを広げ、育まれるように取り組んでまいります。</p>	D
14	<p>みどりの KAWASAKI 宣言は緑化フェアの関係の幹事会や市民など外部の利害関係者に諮って作成されたのか。作成過程や作成時の会議録を公開して欲しい。緑化フェアの総括も市民参加でお願いしたい。</p>	<p>「みどりの KAWASAKI 宣言」については、全国都市緑化かわさきフェアの開催を受けた川崎市から市民の皆様に向けてのメッセージとして発信したもので、総合計画の着実な推進に向けて必要な事項を定める個別計画として取りまとめたものが、今回お示ししているみどりの将来像でございます。検討にあたりましては、同実行委員会の報告内容や有識者からの御意見を踏まえながら、市内部に設置した本部会議においてとりまとめ、今回のパブリックコメントを通じて市民の皆様からの御意見を反映し、策定してまいりたいと考えております。</p>	D
15	<p>市制 100 周年記念で開催された緑化フェアでは、終了後ほんの一部の草花が市民に配られただけで、たくさんの草花がゴミとして車に投げ込まれていた。これで市民に緑の大切さを伝えたとするなら、まやかしいである。</p>	<p>全国都市緑化かわさきフェア閉幕直後に、フェア会場の花を地域やご家庭に引き継いでいただけるよう、花苗の配布や掘り取りイベントを実施し、多くの方に花苗をお持ち帰りいただきました。また、それ以外の花壇の花につきましては、会期後も見頃が続くものは公園内に残したり、可能なものについては移植を行ったところでございまして、見頃を過ぎているなど一部の植物については残すことができなかつたものでございます。</p>	E



川崎市 みどりの将来像(案)

目次

00

はじめに

03-06

01

みどりの将来像

07-13

02

取組の方向性

14-33

03

取組の推進に向けて

34-37

04

参考資料

38-63

00 はじめに

全国都市緑化かわさきフェアの開催

市制100周年の象徴的事業として、2024（令和6）年度の秋と春の2期にわたり、「みどりで、つなげる。みんなが、つながる。」をテーマとして、「みどりでつなげる、暮らしやすく住み続けたいまち」の実現を目指し全国都市緑化かわさきフェアを開催しました。

川崎の多様な魅力とみどりを掛け合わせることで、みどりが持つ多様な機能や効果の発信や新しい公園の使い方の提案などから、暮らしの中にみどりを取り入れるきっかけや気づきとともに、市民や企業、団体、学校など、さまざまな人が参加して会場の花壇づくりを行うなど、“川崎らしいみどり”を全国に向けて発信し、みどりを通じて多くのつながりを生むことができました。



フェアの各コア会場での様子(富士見公園・等々力緑地・生田緑地)

会場づくりを通じての人のつながり

みどりのKAWASAKI宣言～100年先の未来への誓い～

2025(R7)年4月に行った、全国都市緑化かわさきフェアの閉会式において、終わりではなく次の100年への始まりとして、「みどりのKAWASAKI宣言」により、持続可能なよりよい社会を目指す川崎市で、ともに暮らし、働き、学ぶすべての人とともに、つながりの輪をさらに広げ、新たなステージへと歩みを進めていくことを宣言しました。

みどりのKAWASAKI宣言

100年前、多摩川流域にみどりが広がるこの地で産声を上げたこのまちは、京浜工業地帯の中核として発展していく中で、市民や企業など多くの皆様とともに力を合わせ、様々な環境課題を乗り越えてきました。

私たちは、自然とともに生き、成長することの大切さを理解し、気候変動や生物多様性など、世界が直面している様々な課題に対して真摯に取り組み、持続可能なよりよい社会の実現を目指します。

今日ここに、私たちは、豊かなみどりを守り、育て、親しみ、人々が心豊かに暮らす100年先の未来に向けて、川崎でともに暮らし、働き、学ぶ全ての人々とともに、つながりの輪をさらに広げ、新たなステージへと歩みを進めていくことを誓います。

- 1 多摩川や丘陵地など、貴重な自然を保全・活用するとともに、まちなかにおいても、自然とふれあう、つながりのあるみどりを生み出すなど、生物多様性の豊かなまちづくりを進めます
- 1 川崎らしい歴史・文化を未来につなげる魅力的なみどりの拠点づくりを進めるとともに、市民や企業など多くの皆様とグリーンコミュニティを育て、未来につなぎます
- 1 身近な地域から地球規模にわたる様々な環境問題、社会課題の解決に向けて、みどりが持つ価値と川崎が誇る多様なポテンシャルを掛け合わせ、人と自然が共生する幸福な社会の実現を目指します



※イメージ図は生成AIにより作成

「みどり」の使い方

本資料では、漢字表記の「緑」と、ひらがな表記の「みどり」を次のように使用します。

緑

樹木等の植物、樹林地、水辺地、農地等の自然的環境を有する土地及び空間、並びにそこに生息する動植物の生育基盤である土、水等の自然の要素を「緑」として使用します。
(川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例第2条第1項において、「緑」を定義)

みどり

生物多様性がもたらす「基盤サービス」(光合成、栄養循環、水や空気の浄化)・「供給サービス」(食料や資源の供給)・「調整サービス」(暑熱の緩和や災害軽減)・「文化的サービス」(精神充足、レクリエーション)の4つの「生態系サービス」も含めた、多様な機能や効果を「みどり」として使用します。

「みどり」の機能や効果の例



ストレス緩和やリラックス効果、住民の相互交流の促進など、ウェルビーイング(身体的・精神的・社会的な健康)に寄与します。



木々や花は、まちの景観の向上とともに潤いや安らぎをもたらし、人と人とのつながりやまちの賑わいにつながります。



緑陰空間による暑熱の緩和や雨水浸透による洪水の緩和、CO₂吸収固定など、地域の課題解決とともに、地球環境に貢献します。

01 みどりの将来像

みどりの将来像の基本的な考え方①

「みどりのKAWASAKI宣言」において目指すこととしている、「人と自然が共生する幸福な社会の実現」に向けて、ネイチャーポジティブやサーキュラーエコノミーなどの地球環境に関する世界的な潮流、気候変動などの社会環境の変化などに対して、これまで以上に高い意識を持って、目標とすべき「みどりの将来像」を描きます。

基本的な考え方

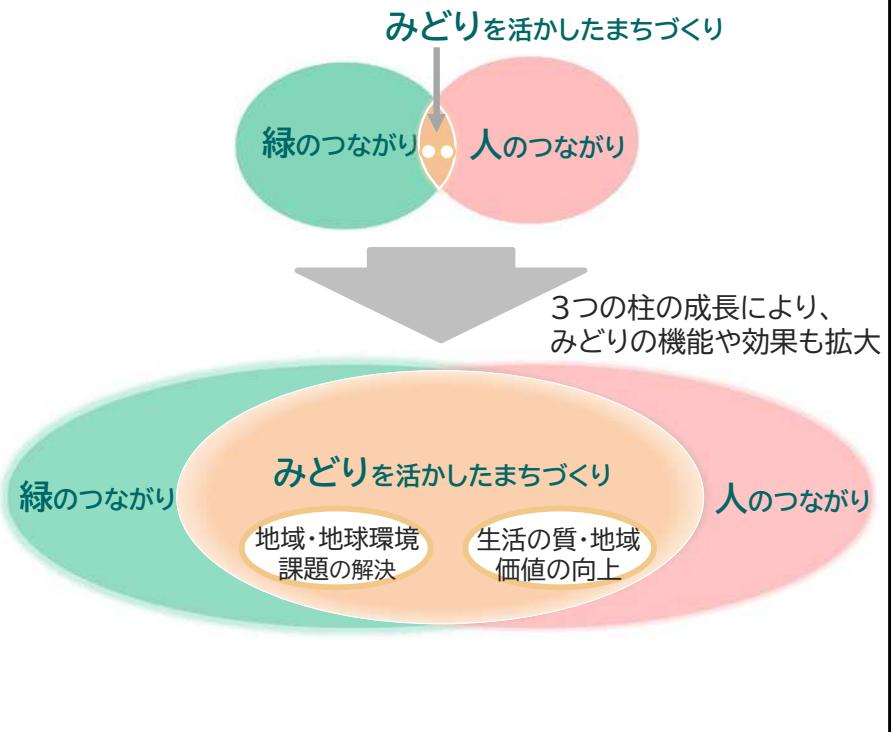
川崎市では、これまで保全に取り組んできた多摩丘陵の豊かな自然や、市を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、まちなかへと緑のつながりを広げていき、ネイチャーポジティブを推進し、市全域で生態系ネットワークを形成していきます。多様な生き物のすみかとなる、まとまりある緑をつなげていくことにより、人々が自然と触れ合い、共に暮らす環境を育んでいきます。

また、自然環境や公園緑地、オープンスペースでの市民協働による取組や、かわさきフェアを契機として、市民や企業、団体、学校などの多様な主体と緑を通じて生まれた人のつながりをさらに広げていくことにより、緑の機能を十分に発揮させるとともに、その多様な効果や緑と人のつながりを実感できる環境づくりを進めています。

そして、緑と人が関わり、自然と人が調和しながら、みどりの多様な機能や効果を活用するとともに、新たなみどりの価値を生み出すことにより、生活の質や地域価値の向上、地域や地球環境におけるさまざまな課題解決を図っていく、みどりを活かしたまちづくりを進めています。

みどりの多様な効果が実感でき、人々が暮らしやすく住み続けたいまちとするため、緑のつながりと人のつながりの広がりにあわせて、みどりを活かしたまちづくりを幅広く展開することにより、みどりの価値を最大限に引き出し、さらなる質や価値の向上、課題解決につなげていきます。

人と自然が共生する幸福な社会の実現に向けては、「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」これら3つの柱を成長させていくことが必要になります。

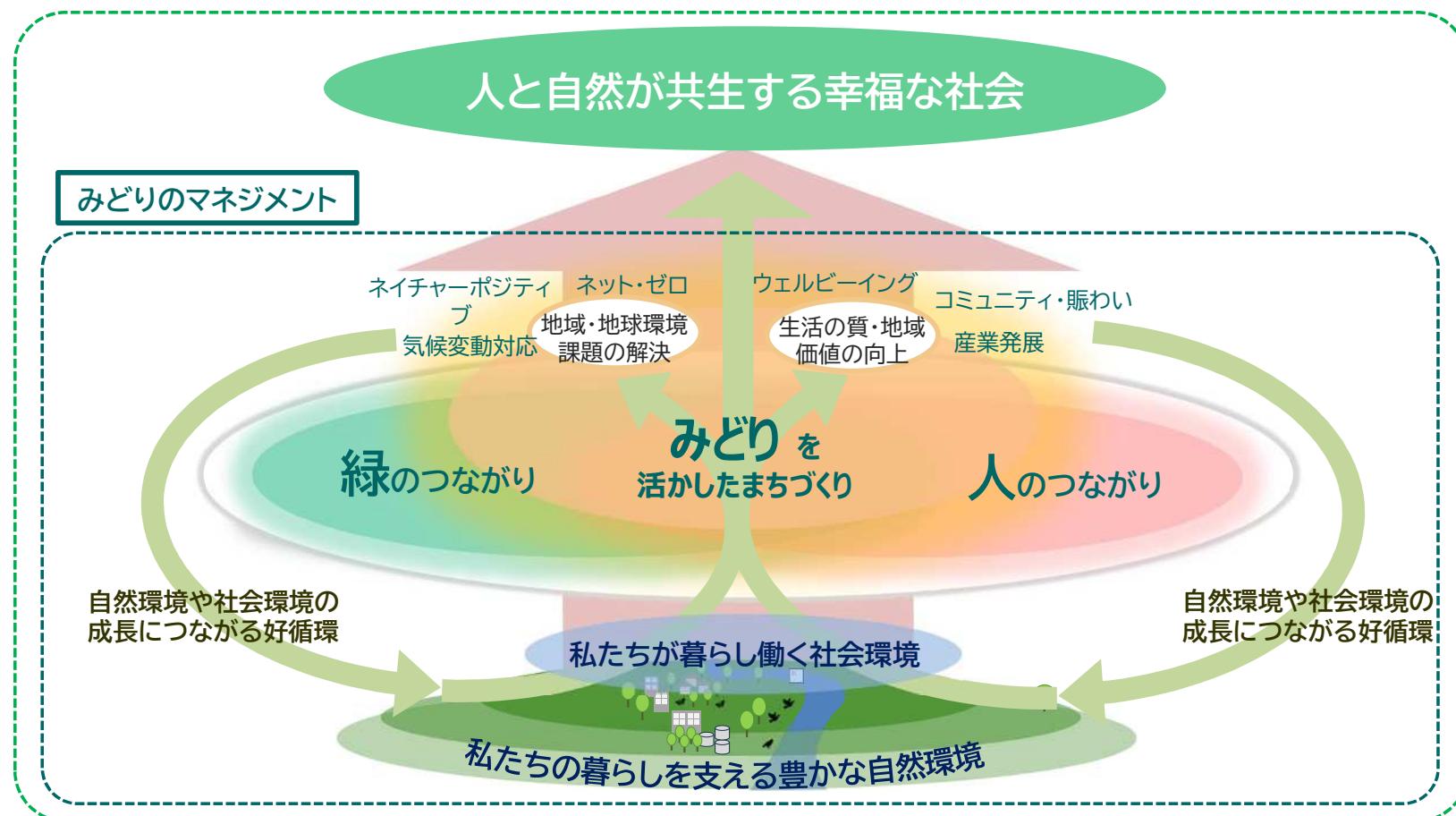


みどりの将来像の基本的な考え方②

「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」の3つの柱が成長することにより、ウェルビーイングやコミュニティ・賑わい、産業発展など、生活の質・地域価値の向上を図るとともに、ネット・ゼロやネイチャーポジティブ、気候変動対応など、地域・地球環境課題の解決につなげることで、人と自然が共生する幸福な社会を実現していきます。

そして、それぞれの柱の成長を、「私たちの暮らしを支える豊かな自然環境」や「私たちが暮らし働く社会環境」の成長にもつなげることにより、自然と都市が共に成長する持続可能な好循環を生み出していくます。

3つの柱の成長と好循環を持続させるためには、市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に取り組むことが必要であり、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組み(みどりのマネジメント)づくりが重要となります。



みどりの将来像①

基本的な考え方を踏まえて、本市が目標とする「みどりの将来像」を次のように設定します。

コンセプト

「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」から
みんなで好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指します

コンセプトワード

“KAWASAKI NATURE LOOP”

～みどりで、つなげる。みんなが、つながる。～

2050(R32)年の目指す姿

多摩丘陵や多摩川からまちなかへと、市全域が緑でつながっています
緑のまとまりやつながりによって、多様な生き物が生息し、触れ合える環境が創出されています
緑を通じて、市民や企業、団体、学校など、さまざまな人のつながりが広がっています
緑と人が関わり、自然と人が調和し、みどりを活かしたまちづくりが展開されています
みどりが持つポテンシャルを最大限に引き出し、好循環により自然と都市が共に成長し続けています
人と自然が共生する幸福な社会が実現しています

みどりの将来像②

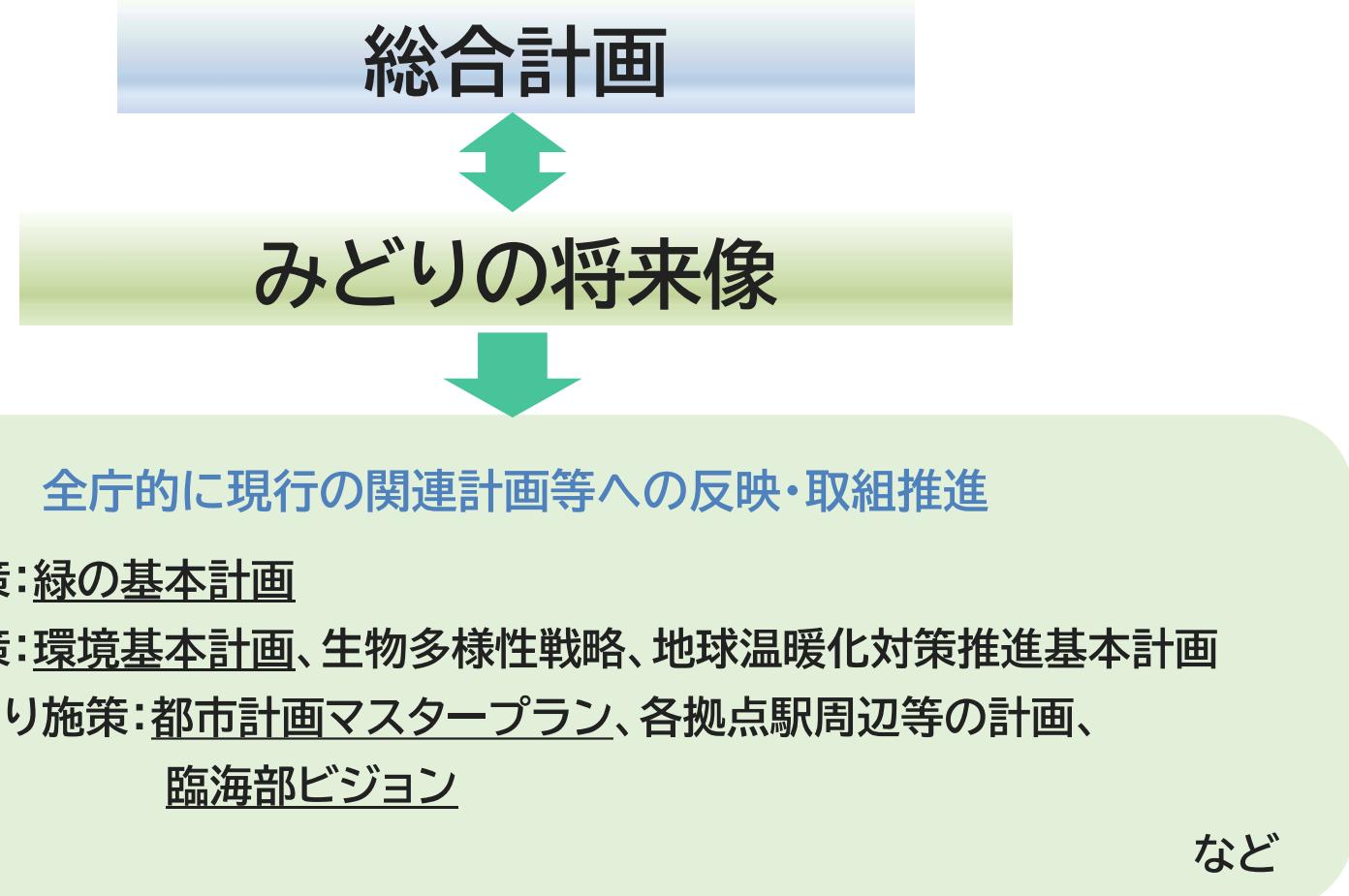
みどりの将来像イメージ図



「みどりの将来像」の位置づけ

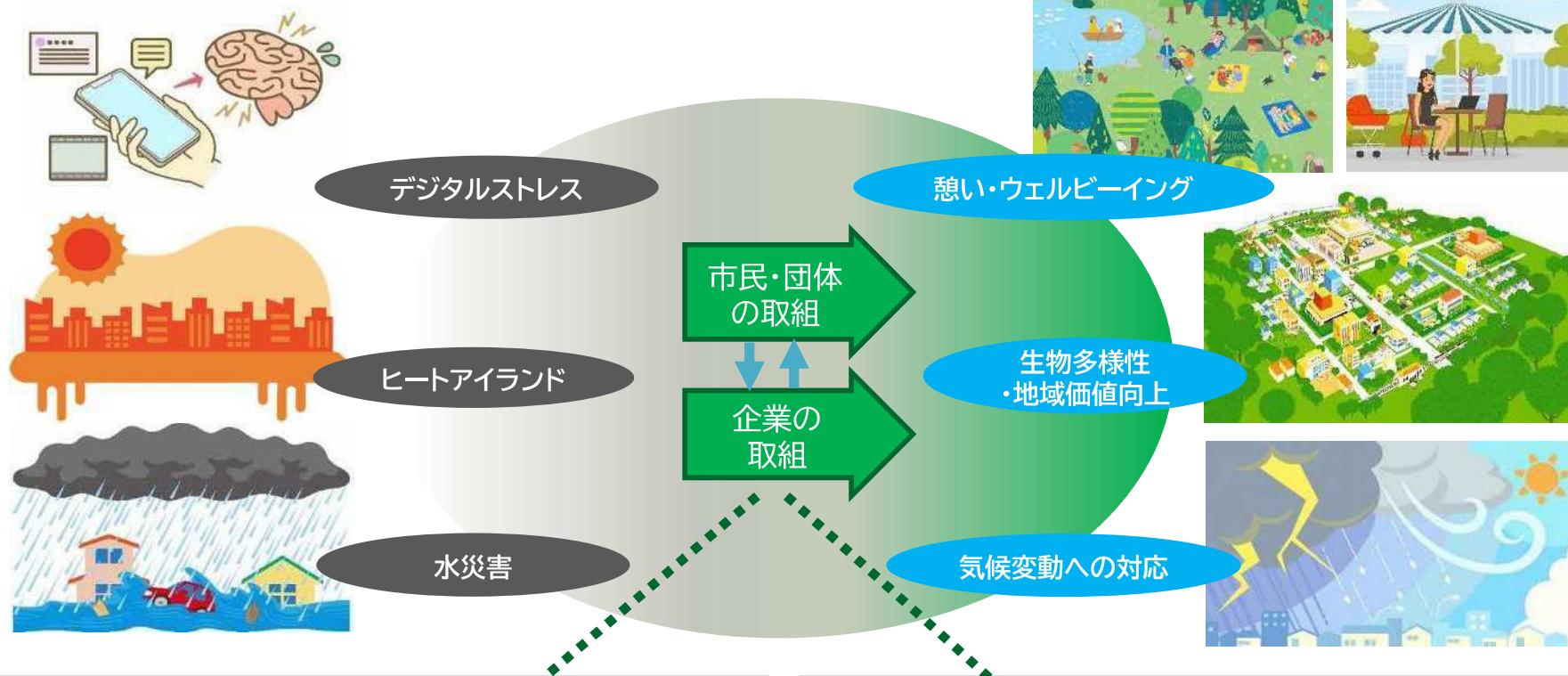
「みどりの将来像」は、緑の基本計画をはじめとする関連計画の上位概念として位置づけ、総合計画と整合を図りながら、各関連計画は「みどりの将来像」を踏まえて策定されることが必要です。

また、将来像の実現に向けた取組にあたっては、各関連計画と整合を図りながら、一体的に推進するとともに、分野横断的に多様な主体と連携しながら取り組むことが重要です。



実現に向けてみんなで取り組む意義

みどりには、人々のウェルビーイング、生物多様性や地域価値の向上、気候変動への対応など、「暮らしやすく、住み続けたい、働き続けたいまち」につながる、さまざまな機能や効果があります。川崎で暮らし、働き、学ぶ全ての人々と共に、みどりを活かしたまちづくりを推進し、「みどりの将来像」の実現を目指します。



市民・団体ができること

- 地域の花壇づくりや保全活動、生き物調査等に参加
- 自宅に、地域の潜在的な植生を意識した植物を植えることで、緑を感じ、楽しみながら鳥や昆虫などの生息場所を創出
- 自宅の庭や共用部に雨水浸透施設や植栽地を取り入れることで、地域の雨水浸透域の拡大に貢献 など

企業ができること

- 敷地内への地域の潜在的な植生を意識した植栽、生態系に配慮した緑化、隣接する緑地とのつながりの創出
- 行政や地域団体等と連携した創出・保全活動実施や参加
- みどりの多様な機能や効果を活用して、自然環境の保全・管理とともに、雨水浸透・雨水貯留等を促進
- みどりを活かした環境配慮技術の促進 など

02 取組の方向性

3つの柱における取組の方向性

- 「みどりの将来像」の実現に向けて、3つの柱における取組の方向性を示します。

1. 緑のつながり

これまで保全に取り組んできた多摩丘陵の豊かな自然や、市を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、まちなかへと緑のつながりを広げていき、ネイチャーポジティブを推進し、市全域で生態系ネットワークを形成していきます。

2. 人のつながり

自然環境や公園緑地、オープンスペースでの市民協働による取組や、かわさきフェアを契機として、市民や企業、団体、学校などの多様な主体と緑を通じて生まれた人のつながりをさらに広げていきます。

3. みどりを活かしたまちづくり

緑と人が関わり、自然と人が調和しながら、みどりの多様な機能や効果の活用や新たな価値の創出により、生活の質や地域価値の向上、地域や地球環境における課題解決を図っていく、みどりを活かしたまちづくりを進めています。



1. 緑のつながり

- 多摩丘陵の豊かな自然や、市域を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、生物多様性の増進に資する緑のまとまりやつながりを意識して、官民連携により、多摩丘陵の貴重な自然の保全を進めるとともに、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、地域の潜在的な植生を意識した緑化の推進により、既存の公園緑地や河川の親水空間などと、まちなかの緑のつながりを創出することで、ネイチャーポジティブを推進し、市全域で生態系ネットワークの形成を目指します。
- 生態系ネットワークの形成に向けて、基礎情報の整理として、緑の量や動植物調査などによるデータの収集・見える化を行います。



■取組の方向性

- (1) 生物多様性の観点からまとまりやつながりを重視し、緑地を保全します
- (2) 拠点駅周辺の民間開発等の機会を捉え、まとまりのある新たな緑の空間形成を誘導します
- (3) 臨海部の大規模土地利用転換の機会を捉え、まとまりとつながりのある緑を創出します
- (4) 民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、まちなかの緑のつながりを創出します
- (5) 生物多様性に関わるデータの収集・見える化を進めます

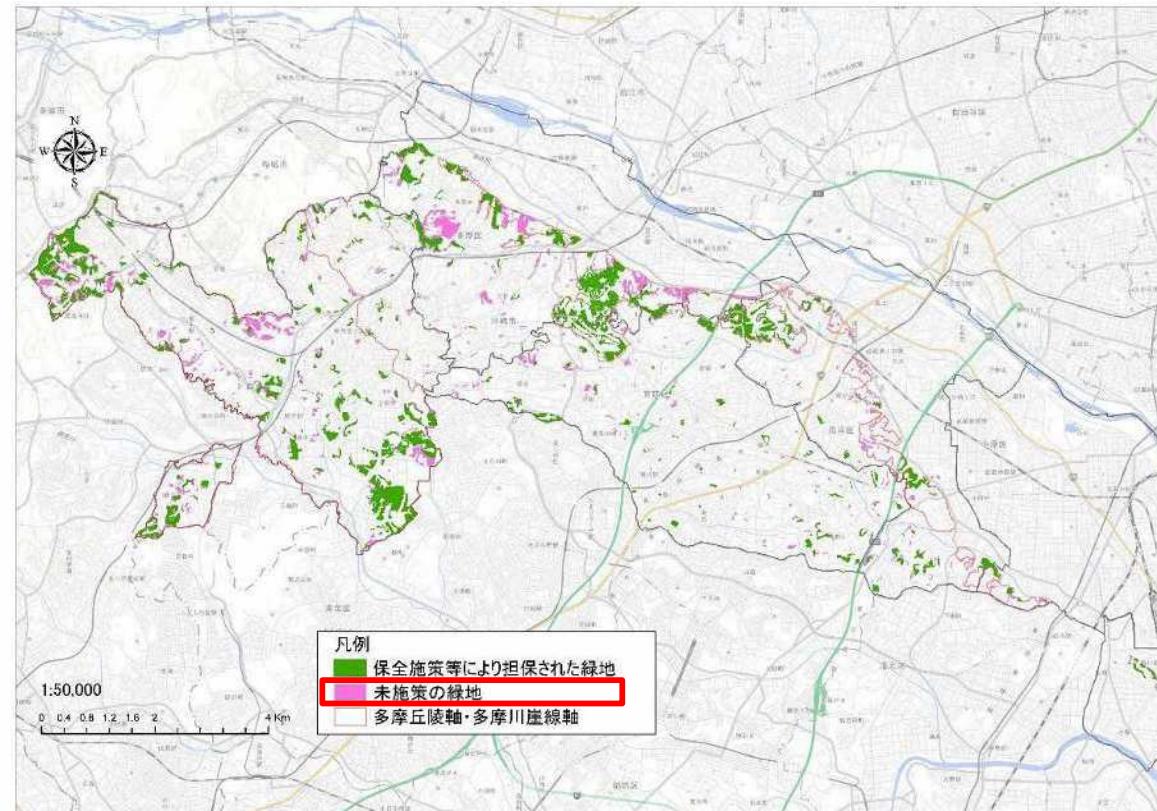
1. 緑のつながり

(1) 生物多様性の観点からまとまりやつながりを重視し、緑地を保全します

✓ 多摩丘陵や多摩川崖線など、市の財産である貴重な自然は、これまで、開発圧力から緑を守るため、本市独自の総合評価により、緑地の優先順位を設けて、量とともに質の高い緑地を保全してきました。今後は、生物多様性の観点から、まとまりやつながりをより重視して、川崎市の緑地保全施策が講じられていない未施策の緑地に対して緑地保全施策を講じます。

- 川崎市では、緑地保全施策をより効果的に推進していくため、市域に残された1,000m²以上の緑地の現状をカルテにして把握し、緑地の質(生物多様性保全、景観形成等の観点)を総合的に評価し、優先順位を設けて、土地所有者の理解と協力を得ながら各種緑地保全施策を講じています。

(2024(R6)年度末で253haの樹林地を保全)



1. 緑のつながり

(2) 拠点駅周辺の民間開発等の機会を捉え、まとまりのある新たな緑の空間形成を誘導します

- ✓ 民間開発の誘導に向けては、まとまりのある緑の創出を誘導し、先導的な取組をモデルケースとして、連鎖・波及させていくことで、効果的に推進するとともに、周辺に存在する自然資源である河川、緑地、公園など、既存の緑とのつながりに配慮することで、生物多様性の増進に資する、緑のネットワークを創出します。
- 広域拠点及び地域生活拠点の駅周辺等において、まちづくり方針等に基づき、官民連携により緑豊かな空間を形成するとともに、周辺の自然環境を活かしたまちづくりを推進します。

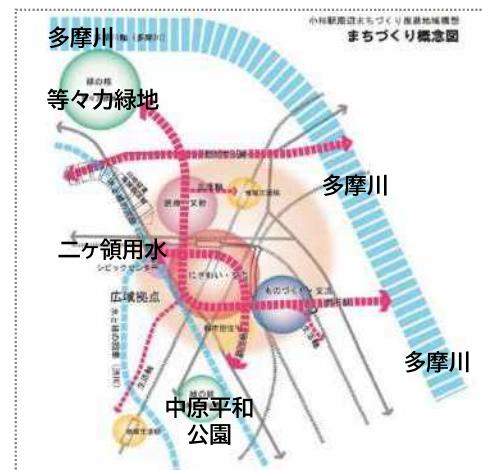
■川崎駅周辺



川崎駅周辺総合整備計画 抜粋

富士見公園や多摩川などの緑の拠点や軸とのつながりを活かした良好な都市環境の形成

■小杉駅周辺



小杉駅周辺まちづくり推進構想 抜粋

等々力緑地や多摩川、二ヶ領用水などのつながりによる緑と水のネットワーク形成

■新百合ヶ丘駅周辺



新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針 抜粋

周辺の公園・緑地等と連携した緑のネットワークの形成

1. 緑のつながり

(3) 臨海部の大規模土地利用転換の機会を捉え、まとまりやつながりのある緑を創出します

- ✓ 臨海部における産業構造の転換に伴う、大規模な土地の利用転換や新産業の創出、事業所の新增設等において、立地企業等と緑の価値を共有し、まとまりとつながりのある緑の創出を目指します。
- ✓ ネイチャーポジティブの推進に向けて、生物多様性豊かで、就業者・訪問者が憩いを感じられる自然など、緑あふれる空間を創出し、人と産業と自然が共生するエリアの形成を目指します。

【将来の臨海部イメージ※】



※イメージ図は生成AIにより作成

1. 緑のつながり

(4) 民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、まちなかの緑のつながりを創出します

- ✓ 各種緑化に関する制度(川崎市緑化指針、総合設計制度、環境アセスメントなど)を活用した、規制(誘導)と緩和により、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、まちなかの緑のつながりを創出します。
- ✓ 緑のつながりの形成と合わせて、身近な場所で生物多様性の保全が図られている区域を増やします。

① 開発時に創出する緑の質・連担性を考慮

- ・開発時に緑を創出する際、生態系ネットワークに寄与する、地域の潜在的な植生を意識した樹種の選定や、階層構造のある質の高い緑地の創出、また、既存の一団の緑地とのつながりを持てるような配置の誘導(各種緑化に関する制度改定)などを検討します。

② 民間開発や公共施設の更新の機会を捉えた、生物多様性に資する緑地空間創出の誘導

- ・公共施設の更新の機会を捉え、民間のモデルとなり、居心地の向上など、市民サービスの向上にも寄与するまとまりある緑地空間創出を行います。
- ・公共施設の更新にあたっては、PFI制度など、民間の創意工夫を活かした整備手法を導入する機会を捉え、生物多様性に資する提案を積極的に評価できる仕組みを検討します。
- ・民間事業者のモデル的な取組への評価などにより、民間事業者による自主的なまとまりのある緑地空間創出を目指します。
- ・生物多様性に資する取組に対し企業にメリットとなる要素を検討します。(民間事業者の取組の発信、規制の緩和など)

③ 緑の隔地貢献の推進・仕組みの検討

- ・緑のまとまりやつながりの創出を図るため、隔地貢献の仕組み(アウトサイドミティゲーションなど)について、臨海部において効果的に活用を推進するとともに、市街地も含めた制度・仕組みを検討します。

(臨海部における敷地外への緑地整備の制度概要)

- ・工場立地法上の特定工場において、一定の要件を満たした場合、工場の敷地外に緑地を整備することが可能。
 - ・臨海部の立地工場が敷地外緑地等の制度を活用する場合は、敷地外緑地等を集約し、まとまりのある緑地を整備して、市民の憩いの空間となる共通緑地を創出するため、「共通緑地ガイドライン」に基づき、必要な支援を行います。
- ⇒市街地での適用も検討。

1. 緑のつながり

(4) 民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、まちなかの緑のつながりを創出します

④ 市内の生物多様性の保全が図られている区域の拡大

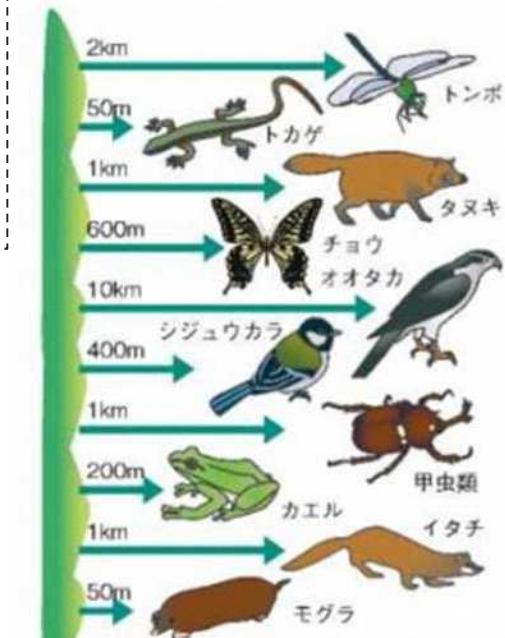
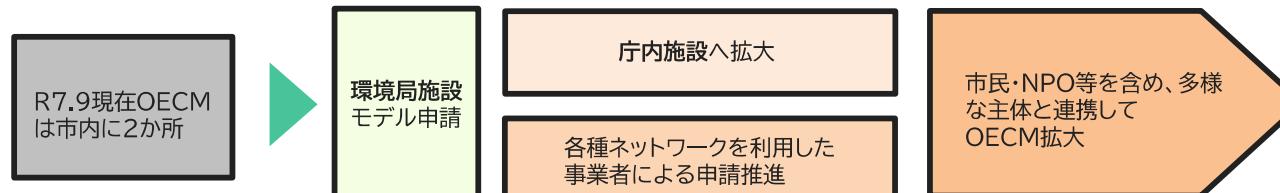
- 生き物の生息・生育環境となる拠点やコリドー等の自然環境を、維持・回復・創出する活動を支援、推進することで、良好な生物多様性が存在する場をつなげます。
- 生物多様性の保全に効果的な管理が行われ、維持するために活動している区域(企業緑地や都市の緑地など身近な自然)の「自然共生サイト」※への申請を支援・推進して緑のつながりを拡げます。
- つながりのある緑の中で、さまざまな生き物が生息・生育環境を拡げ、生物多様性保全が図られている区域の拡大を目指します。

※「自然共生サイト」とは

ネイチャーポジティブの実現に向けた取組として、法律に基づき、企業の森や里地里山、都市の緑地など、民間の取組等による生物多様性を増進する活動計画を国が認定する制度です。認定された活動の実施区域を「自然共生サイト」と呼び、生物多様性が豊かな場所を維持できるようになると、保護地域を除き、OECM国際データベースに登録されます。

*OECM:Other effective area-based conservation measuresの略で、保護地域以外の生物多様性保全に資する区域

- 本市の2025(R7)年9月現在の、保護地域及びOECMは、約1,150ha(市の面積の約8%)
保護地域(鳥獣保護区【生田緑地、多摩川、緑ヶ丘・東高根、等々力緑地、夢見ヶ崎、こどもの国(一部)】約1,000ha、特別緑地保全地区【82か所】約140ha)
OECM 2か所(約1ha)
- 企業緑地や都市の緑地(公園緑地・公共施設緑地)など、身近な区域を自然共生サイト(OECM登録)として登録し、生物多様性保全が図られているエリアの拡大を目指します



「都市域のエコロジカルネットワーク
計画における動物の移動分散の距
離に関する考察」Vol.37(2011)
をもとに作成

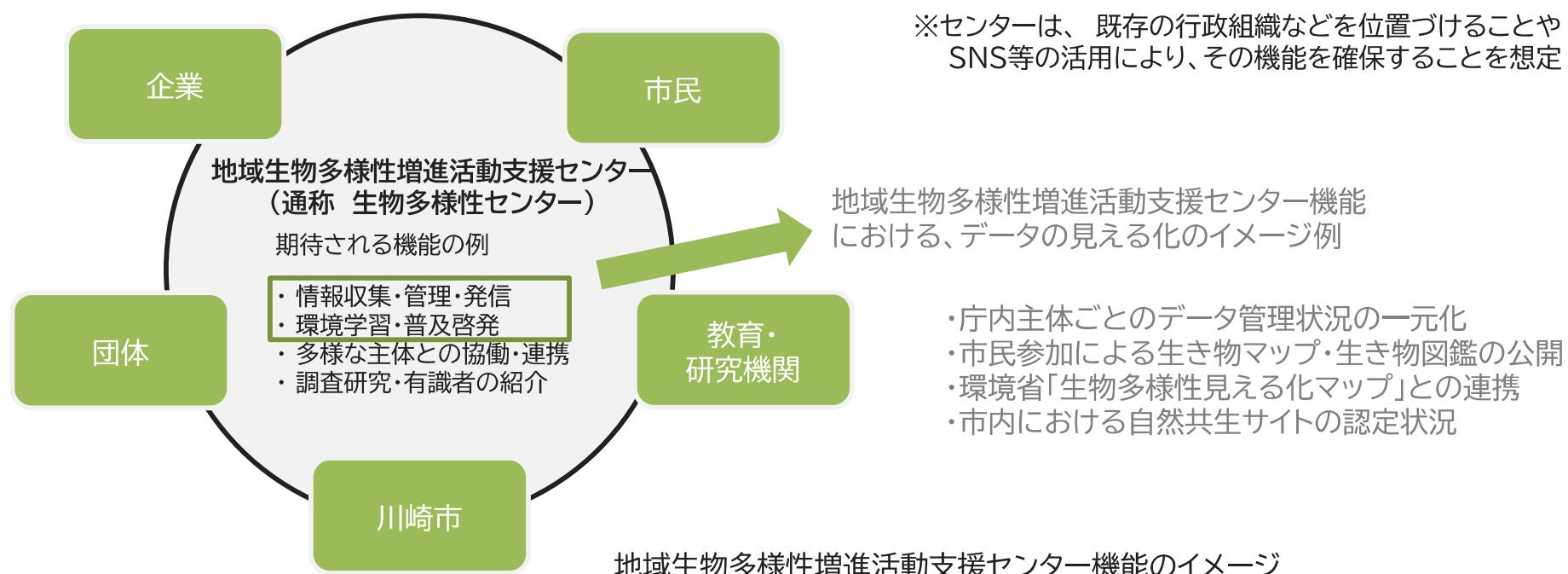
1. 緑のつながり

(5) 生物多様性に関するデータの収集・見える化を進めます

- ✓ 生態系ネットワークの形成に向け、基礎情報の整理として、緑の量や動植物調査などによるデータの収集・見える化を行います。
- ✓ その機能の一端を担う地域生物多様性増進活動支援センター※に関する調査研究を推進します。

○生物多様性に関するデータの収集・見える化の推進

- ・市内で動植物の生息・生育モニタリングを継続して行うことで基礎データを収集し、その情報を公開・発信していきます。また、環境省「生物多様性見える化マップ」とも連携し、市内の自然共生サイト等の取組も紹介します。
- ・市民、事業者、団体などと共に、これまで以上に各主体間の連携を深め機能を発揮できるよう、各局区連携して地域生物多様性増進活動支援センターの機能、役割、あり方について、調査・研究を進めます。



1. 緑のつながり

- 現在の取組やアイデアを以下に示します。

駅周辺の緑のつながりの取組

- ・ 緑化推進重点地区を位置づけ、都市の顔となる地区として、重点的な緑化を推進しています。
- ・ 民間開発事業の機会を捉え、緑による良好な住環境の形成をしています。
- ・ 事業者と連携し、緑化の推進を図り、環境の改善、景観の向上に向けたまちづくりを推進しています。



グランツリー武蔵小杉

河川環境整備の推進

- ・ ニヶ領用水については、さまざまな生き物が生息する自然環境の保全に取り組んでいます。
- ・ その他渋川など市内の河川においても、生物に配慮した水辺空間及び多様な生態系が生息できる水際空間の創出に取り組んでいます。



ニヶ領用水

市民参加型生き物調査

- ・ 身近な動植物に興味を持ち、生物多様性について意識を高めることを目的として、スマートフォンアプリ等を活用した市民参加型の身近な生き物調査を実施しています。
- ・ スマートフォンアプリ等で投稿された動植物を図鑑としてまとめ、GIGA端末等に展開し環境学習等に活用しています。



アプリを利用した生き物探し

多摩・三浦丘陵広域連携プラットフォーム

- ・ 公民連携による多摩・三浦丘陵の緑と水景の保全・再生・創出・活用を目的に、関係13自治体からなる広域な緑と水景のつながりを構築し、「広域連携トレール-10の環」を設定したウォーキングラリーを開催してきました。
- ・ 2024(R6)年度からは、2021(R3)年に開催したシンポジウムでの共同宣言を踏まえ、新たに関係自治体のプラットフォームを設置し、情報共有等を行なながら、多様な主体との連携を目指しています。

こんなアイデアも

海の生物多様性の取組

- ・ 港内に海のゆりかごと呼ばれるアマモによる藻場の形成を進め、CO₂の吸収源対策とともに、生物多様性に貢献する取組として推進します。
- ・ 市民参加を促して取組を進めていきます。

2. 人のつながり

- 自然環境や公園緑地、オープンスペースでの市民協働による取組や、かわさきフェアを契機として、市民や企業、団体、学校などの多様な主体と、緑を通じて生まれた人のつながりをさらに広げていくことにより、緑の機能を十分に発揮させるとともに、その多様な効果や緑と人のつながりを実感できる環境づくりを進めていきます。
- 生物多様性の増進に資するまとまりやつながりのある緑を創出する中で、市民や企業、団体、学校などが、協働・共創の取組を通じて、人と人とのつながりを育み、未来につながるグリーンコミュニティの形成を進めます。
- 市内企業においても、その地域における生物多様性の維持、回復や創出にも寄与する、地域に開かれた緑の創出や保全活動への参画などを通じて、地域とのつながりを育みます。
- みどりに関わる多様な主体が出会い、つながる中で、共創の取組を推進することにより、みどりの新たな価値を創出して、企業価値の向上を図るとともに、まちの魅力や暮らしやすさの向上につなげます。



■取組の方向性

- (1) 市民や企業、団体、学校などの協働の取組によりグリーンコミュニティの形成を進めます
- (2) 企業と地域とのつながりを広げます
- (3) みどりに関わる多様な主体が出会い、共創する取組を推進します

2.人のつながり

(1) 市民や企業、団体、学校などの協働の取組によりグリーンコミュニティの形成を進めます

- ✓ 市民や企業、団体、学校などの多様な主体が、地域の花壇活動や公園緑地の維持管理など、緑に関するさまざまな協働の取組を通じて、人と人とのつながりを育み、未来につながるグリーンコミュニティの形成を進めます。

① 全国都市緑化かわさきフェア契機とした人のつながりの取組の推進

フェアを契機として生まれた活動の継続とともに、みどりに関わった市民や企業、団体、学校などの多様な主体と、既存のボランティア団体とのつながりを深め、公園、駅や建築物など公共空間を活用し、協働の取組を推進します。

- 小学校等と連携した花づくり・花かざりの取組

フェア開催時に各会場や地域に飾られた、市立小・中・特別支援学校全校で花苗を育てる取組は、フェア後も、育てた花苗を地域の花壇などで活動している方に届け、花づくりを通じて、子どもたちが地域と関わり、人々をつなげる取組として継続します。

- 花壇活動を通じた、企業・商店街・団体等によるまちづくりへの参画

フェアを契機に始まった、まちなかで、地域の企業・団体等との協働や協賛等を活用しながら花壇を管理し、まちの魅力向上へとつなげる取組を進めることで、地域と企業が交流し、まちづくりに参画する取組を継続します。

- フェアボランティアをきっかけとした、さまざまなまちづくり活動への参画

フェアでのボランティア活動を契機としてつながった仲間や地域との関係性を活かし、まちづくりへの参画を促し、人のつながりを広げていきます。



小学校等と連携した花づくり・花かざり

② さまざまな協働の取組による人のつながりの推進

- 各区のさまざまな場所における花壇活動の団体や、既存の維持管理の担い手となっているボランティア団体のつながりを支援し、まちなかの緑に関わる活動団体のネットワークを広げていきます。
(既存の活動団体:緑の活動団体、公園緑地愛護会、管理運営協議会、各区花壇活動団体など)

2.人のつながり

(2) 企業と地域のつながりを広げます

- ✓ 敷地内の緑を地域に開放し、地域の方との協働により緑地の保全管理を進めたり、自社以外の緑地において保全活動を実施したりする中で、企業として生物多様性の維持、回復や創出に貢献しつつ、地域とのつながりを広げます。

①みどりの事業所推進協議会を通じた取組

- ・川崎市みどりの事業所推進協議会(市内50事業所)のネットワークを活かして、TSUNAG認定や自然共生サイトなどへの登録を促しつつ、事業所におけるモデル的な取組を事例として発信し、他の事業所の取組への誘導、協議会の取組の拡大につなげます。
- ・事業所の緑地を市民に開放するなど、事業所と地域とのつながりを広げます。



富士通(株) Fujitsu Technology Park

②臨海部の大規模土地利用転換における取組

- ・大規模な土地利用転換に伴う新たな緑を媒介として、臨海部に立地する企業のみではなく、より広いネットワークによる緑地の維持管理や植樹体験などを通じた参加型の取組による多様な主体のつながりをつくり、市民や企業、団体、学校などが「私たちのみどり」として愛着と誇りを持って支えていきます。



企業による里山保全活動

③かわさき里山コラボ事業の推進

- ・市の保全緑地において、企業や学校などの参加協力を得て、保全管理活動を主とした実践的な里山の保全管理を行う事業で、今後も、企業等の参画を募り、地域貢献につながる取組を推進します。



近隣小学校への出前授業

④多摩川の利活用の推進

- ・多摩川丸子橋河川敷において、ゴミの投棄等の地域課題の改善や水辺の新たな賑わい創出に向けて、事業者を公募し、利活用事業を始めています。多摩川の自然を感じ、河川敷への親しみを持ってもらうため、企業による近隣小学校への出前授業の実施や企業と地域が連携したイベントの実施などにより、地域とつながる取組を推進します。

2.人のつながり

(3) みどりに関わる多様な主体が出会い、共創する取組を推進します

- ✓ 企業や団体など、多様な主体が出会い、みどりの多様な機能や効果を活用しながら共創の取組を推進することにより、みどりの新しい価値を創出して企業価値の向上を図るとともに、まちの魅力や暮らしやすさの向上につなげます。

①SDGsプラットフォームによる共創の推進

市内でSDGs達成に取り組む事業者(かわさきSDGsパートナー)を支援しネットワークを構築しているSDGsプラットフォームでは、パートナーの優良事例を表彰・共有する「かわさきSDGs大賞」や、最新事例を学ぶセミナー、パートナー同士の交流会などの情報や機会を提供しているほか、パートナー同士の自主的な活動である「分科会」に加え、市政100周年を契機に、市が主体となり事業者との共創の取組を継続・発展する「部会」を新設するなど、SDGs達成に向けてパートナーシップで取組を進めています。

②みどり×コミュニティによる共創の推進

「みどりでつなげる、暮らしやすく、住み続けたいまち」の実現に向け、理念を同じくする市内で活動する企業や団体などと連携し、みどりを通じて多様な主体が出会い、関わり合う場を創出し、みどり×コミュニティにより、人とみどり、まちをつなぐ取組を進めています。



みどり×音楽による新たな価値の創出により、賑わいと人のつながりを創出



みどりを通じて、さまざまな団体と人をつなげるマルシェの開催

2.人のつながり

- 現在の取組やアイデアを以下に示します。

公園緑地・河川等の活動によるつながり

- 公園緑地、河川、道路、駅等の公共空間においては、樹木の管理や花壇づくり、清掃や利活用など、人のつながりにより、緑に関するさまざまな協働の取組が進められています。



里山の活動におけるつながり

- 里山フォーラムin麻生では、麻生区や周辺地域の里地・里山保全活動を通し、自然や暮らしの歴史、文化等を継承し、次世代へ繋ぐためのさまざまな取組を行っています。



公共空間におけるつながり

- 空き地を活用した花や野菜の世話などを行う「のぼりと園芸部」では、まちなかの緑をきっかけとした、緑と人、人同士の豊かな関係性を育む活動が行われています。



こんなアイデアも

みどりでつながるコミュニティの取組

- 地域活動に興味がありながら、きっかけがなく、今まで参加していなかった方を対象に、「みどりでつながるコミュニティ講座」を開催して、みどりに関わる地域活動団体の紹介や参加者同士の交流会などを実施し、参加者が地域に興味を持ち一步踏み出す契機としていきます。

3. みどりを活かしたまちづくり

- みどりには、食べ物、水、など豊かな暮らしの基礎としての機能とともに、ストレス緩和やリラックス効果、住民の相互交流の促進など、さまざまな人々のウェルビーイングにつながる効果や、レクリエーション、文化・芸術体験、環境学習の場など豊かな文化の根源としての機能、そして、景観や居心地の向上、賑わいの創出につながる効果など、生活の質や地域価値の向上につながる機能や効果があります。
- また、みどりには、緑陰空間による暑熱化の緩和や、雨水浸透による洪水の緩和など、気候変動への対応の効果や、火災延焼を抑制する防災機能、温室効果ガスである二酸化炭素の吸収固定作用の機能など、地域の課題解決とともに、地球環境に貢献する機能や効果があります。
- 緑と人が関わり、自然と人が調和しながら、みどりの多様な機能や効果を活用するとともに、新たにみどりの価値を生み出すことにより、生活の質や地域価値の向上、地域や地球環境におけるさまざまな課題解決を図っていく、みどりを活かしたまちづくりを進めています。
- みどりの多様な効果が実感でき、人々が暮らしやすく住み続けたいまちとするため、緑のつながりと人のつながりの広がりにあわせて、みどりを活かしたまちづくりを幅広く展開することにより、みどりの価値を最大限に引き出し、さらなる質や価値の向上、課題解決につなげていきます。



■取組の方向性

- (1)みどりを活かして生活の質や地域価値の向上に取り組みます
- (2)みどりを活かして地域や地球環境課題の解決に取り組みます

3. みどりを活かしたまちづくり

(1) みどりを活かして生活の質や地域価値の向上に取り組みます

- ✓ みどりを活かしたまちづくりの推進により、ウェルビーイングの向上やコミュニティ形成、健康増進など生活の質の向上や、まちの魅力向上による賑わいの創出など地域価値の向上につなげます。

①みどりを活かした生活の質の向上

- ・公園や河川を活用したイベント開催や、農との触れ合う機会の創出、自然の中での遊び体験、生き物探しなど環境学習の場や緑陰空間のウォーキングコースの設定など、都市の中でのみどりを活かしたさまざまな取組を推進することにより、自然に触れる機会を通じて、心身の健康の促進や、住民の相互交流を促進し、多様な文化・芸術体験とともに学びを得るなど、生活の質の向上につなげます。



映画上映会(公園)



キャンドルナイト(河川敷)



灯籠流し(河川)



自然遊び(保全緑地)



川の中で生き物探し

②みどりを活かした地域価値の向上

○市街地のエリア価値の向上

- ・駅前や公共施設などへの、緑のある居心地の良い空間の整備により、緑のつながりを形成していくことで、子育て世代を含む生産年齢人口の定住促進や来街者の増加とともに、店舗や企業の進出など新たな民間投資を呼び込み、まちの賑わい創出、持続的な発展につなげます。

○臨海部のエリア価値の向上

- ・「みどりの将来像」に賛同する企業等との協働・共創により、質の高い緑を創出し、自然を守り育てる取組を推進することで、賛同する企業の価値とともに、エリア価値を高めます。
- ・みどりを通じて「誰もが働きたい」「誰もが魅力を感じる」「誰もが憧れる」エリアの形成を目指します。

○産業の発展

- ・TNFD設立など、世界的にESG投資が進む中で、企業においても、自然関連の情報開示を行う動きが進んでいることから、市内に立地する企業がその価値を高め、産業の発展につなげていくため、自然環境に配慮した取組を推進します。

3. みどりを活かしたまちづくり

(2) みどりを活かして地域・地球環境課題の解決に取り組みます

- ✓ みどりを活かしたまちづくりの推進により、ネット・ゼロや気候変動対応、環境配慮(資源循環等)の取組など、地域や地球環境課題の解決につなげます。

①ネット・ゼロ、気候変動対応の取組

○水・緑による暑熱緩和・省エネの推進

- ・ 河川における親水空間の整備や公園等における水の流れを活かした施設の整備の推進により、冷却効果の創出するとともに、緑陰の確保につながる整備や樹木管理を推進し、都市空間において暑熱の緩和できる環境を増やしていきます。
- ・ 壁面緑化(ゴーヤカーテンなど)など、施設の緑化の推進により、施設内の温度上昇を抑えることで、省エネを推進し、ネット・ゼロへの貢献につなげます。

○雨庭(レインガーデン)の整備の推進

- ・ 地上に降った雨水を、一時的に貯留し、ゆっくりと地中に浸透させる構造を持った植栽空間である雨庭の整備を推進し、気候変動の影響による局地的豪雨などにおいて、下水道管に流入する雨量を減らし、浸水の抑制を図ります。
- ・ 雨庭の整備は、植物自体や、砂利層などに貯留された雨水の蒸発散により、地表面温度の低減にもつながります。



富士見公園の雨庭



登戸駅前広場における雨庭イメージ

※園路や広場に降った雨を砂利層や植栽帯で地中に浸透させ、下水道への負担軽減で浸水を抑制します。

3. みどりを活かしたまちづくり

(2) みどりを活かして地域・地球環境課題の解決に取り組みます

②環境配慮の取組

○木材利用促進に向けた取組

- 木材消費地の本市が率先して、林産地や関係事業者と連携しながら、「木を伐って、使って、植えて、育てる」という循環を確立し、誰もが木の良さを感じられるよう、木材利用の促進に取り組みます。

■木造化・木質化の推進



生田保育園



中原区役所(受付)

■木の良さを知つもらう取組



やさちいきのひろば



紙芝居(木材利用意義)

○サーキュラーエコノミーの推進

- 市民、事業者、行政が連携した資源循環に向けた行動変容の促進や、高度なりサイクル事業者との連携など、資源循環の先進的な取組の推進により、温室効果ガス排出、生物多様性の損失の軽減につなげます。

○グリーンイノベーションの推進

- 市内に集積する環境技術・産業、研究開発機関を最大限に活かし、市内中小企業の再生可能な生物資源などの環境に配慮した製品・技術開発、循環経済への取組等を支援し、市内産業の経済成長と地域課題解決に資するグリーンイノベーションの推進を図ります。

○環境配慮資材活用の促進

- 公共資材調達において、自然環境への配慮を組み込んだ仕組みづくりを進めることで、生物多様性の損失を抑え、自然環境の回復に貢献する建設資材や施工手法の普及・流通を促進します。

○みどりを活かした環境配慮の技術の支援・促進

- 多様化、複雑化する環境課題の解決に向けて産学公民の連携を図り、みどりを活かした環境技術も含め、新たな環境技術等の研究・開発を支援し、その成果を市内の環境改善につなげていきます。
- 市民や事業者等のみどりを活かした環境配慮の取組も含め、市民や事業者等のCO₂削減に貢献する優れた取組を表彰するスマートライフスタイル大賞を実施しています。

3. みどりを活かしたまちづくり

- 取組のアイデアを以下に示します。

こんなアイデアも

生活の質の向上の取組

- ・ みどりの世話(栽培体験の場の提供・水やりなど)を通じた身体活動の促進や、みどりと健康に関する市民参加イベントにおいて、ウォーキングアプリ「かわさきTEKTEK」のポイントを付与し、そのポイントを子どもたちの学校生活へと還元するなど、健康と地域貢献につながる取組を実施します。
- ・ 花手水や野点などの活動や披露の機会を設け、自然の中で、文化に触れ合える機会を創出します。
- ・ 公園等で、子どもの外遊びデビューの支援のためのサポートする場を設けて、青空子育てを支援します。

こんなアイデアも

地域価値の向上の取組

- ・ 駅周辺や沿道などさまざまな公共空間において、官民連携でのみどりの創出により、魅力向上や賑わいにつなげます。
- ・ 市バスのホームページで、市内の自然が感じられるスポットを紹介します。
- ・ 生田緑地において、周辺の景観と調和した、ばら苑と一体となった新たなミュージアム整備により、豊かな自然と調和し、文化・芸術に包まれた、「憩い・賑わい・交流」の、さまざまな人々をつなげる場の創出を目指します。

こんなアイデアも

資源循環の取組

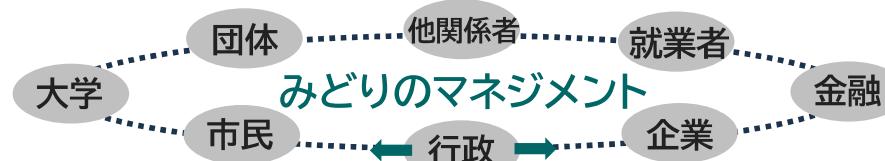
- ・ 剪定枝のチップ化などによる再利用により、資源循環を推進します。

03 取組の推進に向けて

みどりのマネジメントによる推進

▶ 市が旗振り役となり、多様な主体によるみどりのマネジメントで取組を推進します

- ✓ 3つの柱の成長と好循環を持続させるためには、市民・企業・団体・大学・金融機関など、市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に取り組むことが必要であり、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組み（みどりのマネジメント）づくりを進めます。みどりのマネジメントは、市が旗振り役となり、多様な主体が自ら参画し、共通の目標を掲げ、取組事例や関連情報の共有、主体間の交流促進などを行うとともに、目標に向けた進捗状況を協働により把握・確認しながら、「みどりの将来像」の実現に向けて、取組を着実に推進していきます。



① 緑のつながり

- ・多様な主体が連携し、現況調査やモニタリングにより市全域での自然の状態を把握・確認しながら、目標の達成を目指します。
- ・緑の量や動植物調査による基礎データを収集し、データの見える化を推進するとともに、緑のまとまりやつながりの形成に向けた取組事例の共有を行いながら、多様な主体による取組を推進します。

② 人のつながり

- ・市民・団体・企業・大学・金融機関などが、マネジメントの仕組みへ自主的に参画し、取組事例や関連情報の共有、主体間の交流促進などを行いながら、つながりや互いの活動の幅を広げ、成長と好循環につながる取組や活動を促進します。
- ・調査研究や保全活動、金融支援など、多様な主体がそれぞれの強みを活かすことができる参画手法や、それぞれの実情に応じて参加を可能とする仕組みづくりにより、つながりを広げます。
- ・現況調査やモニタリングでは、生物調査に関する研修などを通じて自主的な実施や参画を後押ししながら、多様な主体との協働により市全域にわたる把握を可能とするとともに、そこで出会う人々のつながりを広げ、育まれるように取り組みます。

③ みどりを活かしたまちづくり

- ・みどりを活かした生活の質や地域価値の向上に関する取組事例や関連情報を、マネジメントの仕組みを通じて共有・発信していくことで、成長と好循環につながる意識の醸成や行動変容を促し、みどりを活かしたまちづくり推進していきます。
- ・「みどりの将来像」の目指す姿や基本的な考え方、みどりの機能や効果とあわせて、3つの柱の取組に関する情報発信を積極的に行い、取組への参画や支援、協力の輪を広げていき、マネジメントの仕組みの持続性向上を図ります。
- ・みどりのマネジメントによる取組やその効果などについてとりまとめるにあたっては、企業が活動によって環境や社会経済に与えた影響に関する報告への活用についても考慮することで、企業の参画意識の向上を図ります。

将来像の実現に向けた普及啓発、情報発信

➤ さまざまな機会を捉え、将来像の実現に向けた普及啓発、情報発信に取り組んでいきます。

- ✓ 暮らし、働き、学ぶ多くの皆様と共に、「みどりの将来像」の実現に向けて取組を推進していくには、ネイチャーポジティブの必要性やみどりの価値を知り、主体的な取組につなげていく必要があるため、地球環境や緑について学び、体験できる場を創出していくとともに、市民や企業が参加する会議やイベント等の機会を捉えて、みどりを知ってもらい、関わってもらうための積極的な普及啓発、情報発信を行っていきます。
- ✓ 情報発信にあたっては、多様な主体やみどりのマネジメントと連携することで、効果的な発信につなげていきます。

①身近に緑に触れ合い、育む場の創出

公園緑地や駅前広場、河川、民間緑地などにおいて、緑に触れ合い、育む中で、ネイチャーポジティブの必要性やみどりの価値を知ってもらい、取組の意識向上を図っていきます。

○具体的な取組の方向性

- ・ 公園緑地やオープンスペース、新たに創出される拠点駅周辺や臨海部の緑地、民有緑地などにおいては、これまでの維持管理に加え、生物の生息環境としての意識を踏まえた、緑の創出や管理とともに身近な自然に触れ合える場としての活用を進めています。
- ・ 多摩丘陵の保全した樹林地での保全活動や、多摩川における自然と触れ合う活動においては、これまで以上に、生物の生息環境を意識した活動につなげるとともに、市民が積極的に自然と触れ合える機会を提供し、環境を学ぶ場としての活用を進めています。
- ・ 地域の人達に対し、地域の緑や生き物などについて学ぶ場の創出を通じて、環境教育を行っていきます。

②会議やイベント等における普及啓発

市民や企業などが参加する会議やイベント等の機会を捉えて普及啓発、情報発信を行うことにより、「みどりの将来像」への理解を深め、意識の醸成を図りながら、取組への参画を広げていきます。

③国内外における取組の情報発信

国内外で開催される会議やシンポジウムなど、市内だけでなく市域を超えた場においても、みどりのマネジメントによる取組やその効果などについての情報を発信します。

発信にあたっては、多くの市民や団体、企業などに取組を知つもらうことができるよう、その時代や世代にあわせたさまざまな手段を活用して、多様な主体の参加をさらに広げていくとともに、自治体の枠を超えた大きな取組につなげて、広域での生物多様性の維持、回復や創出への貢献にもつなげていきます。

目標年次及び指標設定の視点

■目標年次の設定

指標を設定する際の目標年次は、2050(R32)年のみどりの将来像を見据え、2030(R12)年のSDGsや30by30及び2050(R32)年のネット・ゼロといった国際目標の中間年である2040(R22)年とします。

(市内の主要な拠点駅の再開発及び臨海部の扇島地区の一部土地利用概成は、概ね2040年度までに完了を予定しています)

■指標設定の視点

2040(R22)年における川崎市の姿

市街地の拠点駅周辺や臨海部において、新たな緑が創出されるとともに、ネイチャー・ポジティブに関する市民や企業の意識が高まり、市内の公園緑地とのコリドーが形成されるとともに、緑を介して、人と人、企業と地域がつながることで、緑のつながりや人のつながりが成長し、生態系ネットワークやグリーンコミュニティの形成が進んでいます。

また、みどりを活かしたまちづくりが幅広く展開され、持続可能なマネジメントの仕組みにより、生活の質、地域の価値が向上するとともに、気候変動などの地域課題への対応、地球環境への貢献が進み、その取組が世界に向けて発信される都市となっています。



今後、指標を設定する際の視点

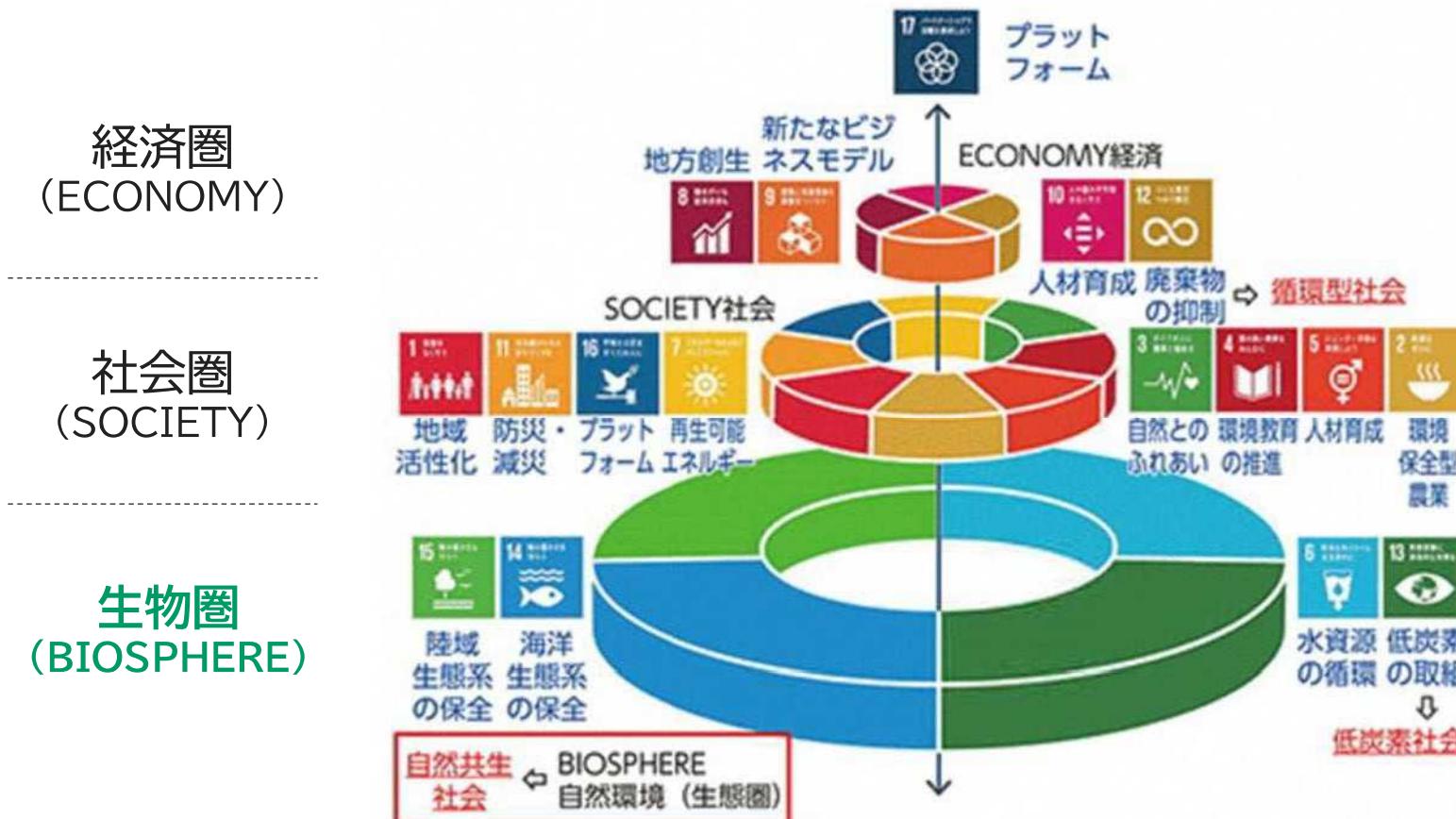
- ・緑のつながりを示す指標
- ・緑のまとまりを示す指標
- ・拠点地域におけるウェルビーイングを示す指標
- ・みんなで取り組んでいることを示す指標

參考資料

①世界的潮流

自然資本と経済の関係(ウェディングケーキモデル)

- SDGsの17の目標の相互関係性を示すSDGsウェディングケーキモデルは、下から「生物圏」「社会圏」「経済圏」の三層構造で構成されています。
- 「経済」の発展は生活や教育などの社会条件によって成り立ち、「社会圏」は下層の「生物圏」、つまりは人々が生活するために必要な自然の環境によって支えられていることを表しています。



資料:環境省・環境白書 令和6年度版

Azote for Stockholm Resilience Centre,
Stockholm University CC BY-ND 3.0の図(環境省修正・追記)

世界経済におけるグローバルリスク

- 世界経済フォーラム(World Economic Forum)が毎年公表している世界的なリスクに関するレポート(Global Risks Report2025)では、気候変動・生物多様性の損失などの環境関連のリスクが今後10年間におけるリスクとして上位を占めています。

■グローバルリスクの短期的・長期的な重要度ランキング

今後2年間

1	誤報・偽情報
2	異常気象
3	国家間武力紛争
4	社会の分断
5	サイバー諜報活動とサイバー戦争
6	汚染(大気、土壤、水)
7	不平等
8	強制的な移住または移動
9	地政学的対立
10	人権および市民の自由の侵食

リスク分類(凡例)

経済

環境

地政学

社会

テクノロジー

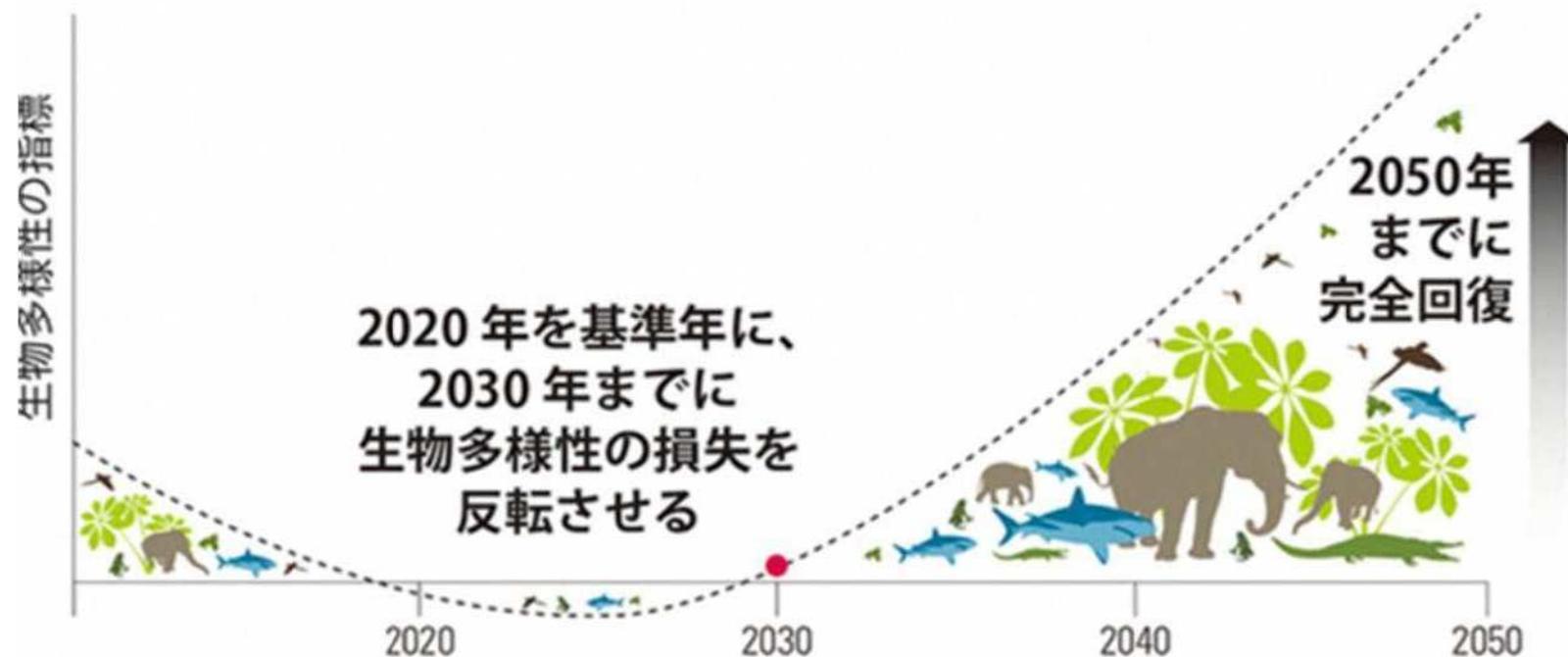
今後10年間

1	異常気象
2	生物多様性の損失と生態系の崩壊
3	地球システムの危機的变化(気候の転換点)
4	天然資源不足
5	誤報・偽情報
6	AI技術がもたらす悪影響
7	不平等
8	社会の分断
9	サーバー諜報活動とサイバー戦争
10	汚染(大気、土壤、水)

資料: World Economic Forum : Global Risks Report2025から作成

「ネイチャーポジティブ」とは

- ネイチャーポジティブとは、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」という考え方のもとで使われる用語で、「自然再興」とも訳されます。
- 現在の地球は過去1,000万年間の平均と比べて10倍～100倍もの速度で生物が絶滅していくなど、いわゆる「マイナス」の状態にあります。
- 自然環境保全の取組だけでなく、生物多様性を減少させ続けてきたこれまでの生産や消費のあり方を根本から変革するような、経済社会の変革および政策を組み合わせていくことが必須となります。
- 生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」において、2030(R12)年に「生物多様性の損失を止め、反転させる」というミッションは、日本でも「生物多様性国家戦略2023-2030」で具体的な戦略目標として位置づけられています。

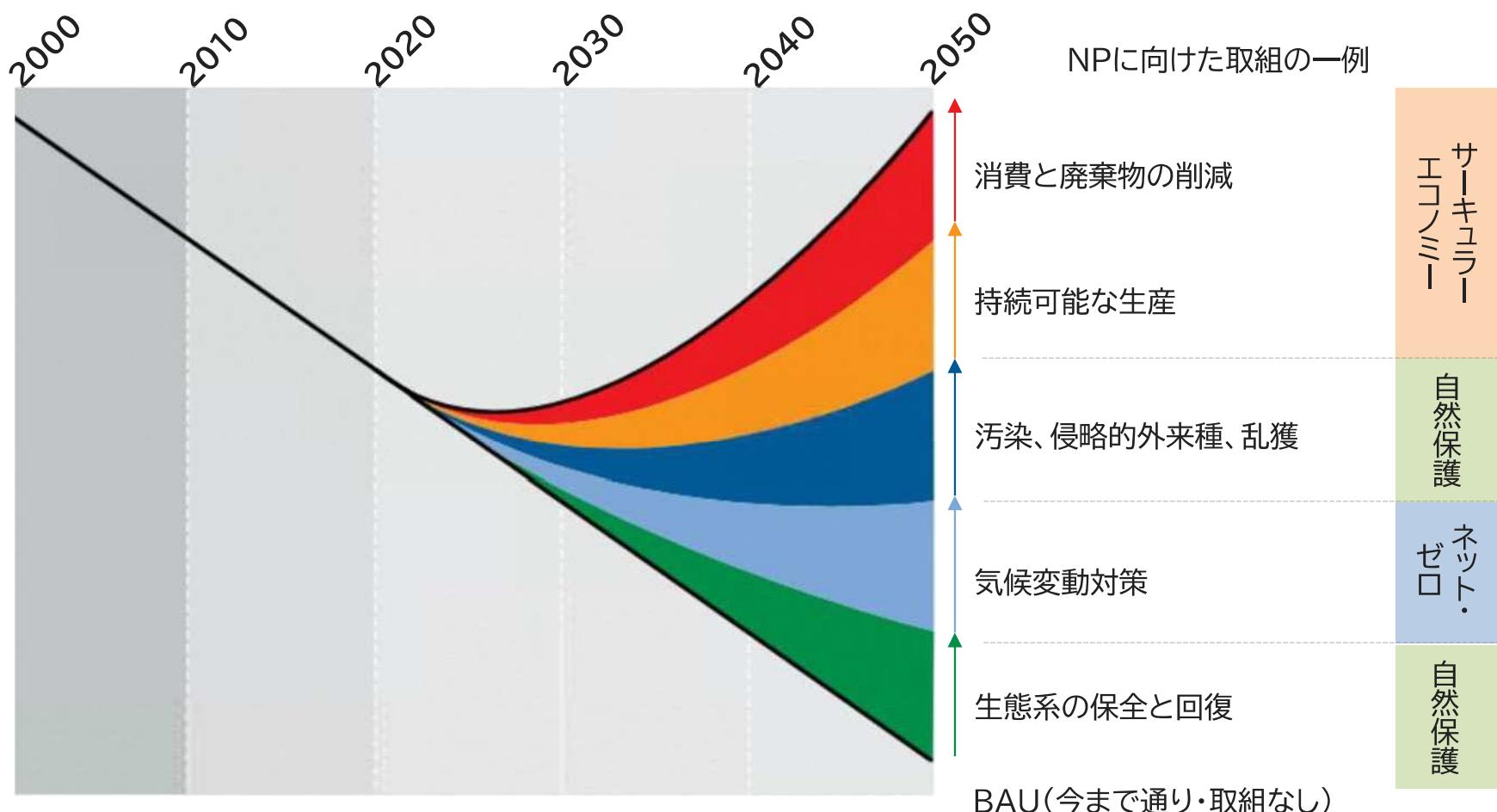


2030(R12)年までのネイチャー・ポジティブに向けた自然のための測定可能な世界目標

資料: © Locke, H., Rockström, J., Bakker, P., Bapna, M., Gough, M., Lambertini, M., Morris, J., Zabey, E. & Zurita, P. (2021). A Nature-Positive World: the Global Goal for Nature, Naturepositive.org.の図(WWFジャパン修正・追記)

生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の構成

- ネイチャーポジティブの実現のためには、希少な自然の保全等のいわゆる狭義の「自然環境保全」にとどまらず、気候変動対策の推進、循環型経済の実現、化学物質対策などの取組を総動員し、実施していくことが必要となっています。

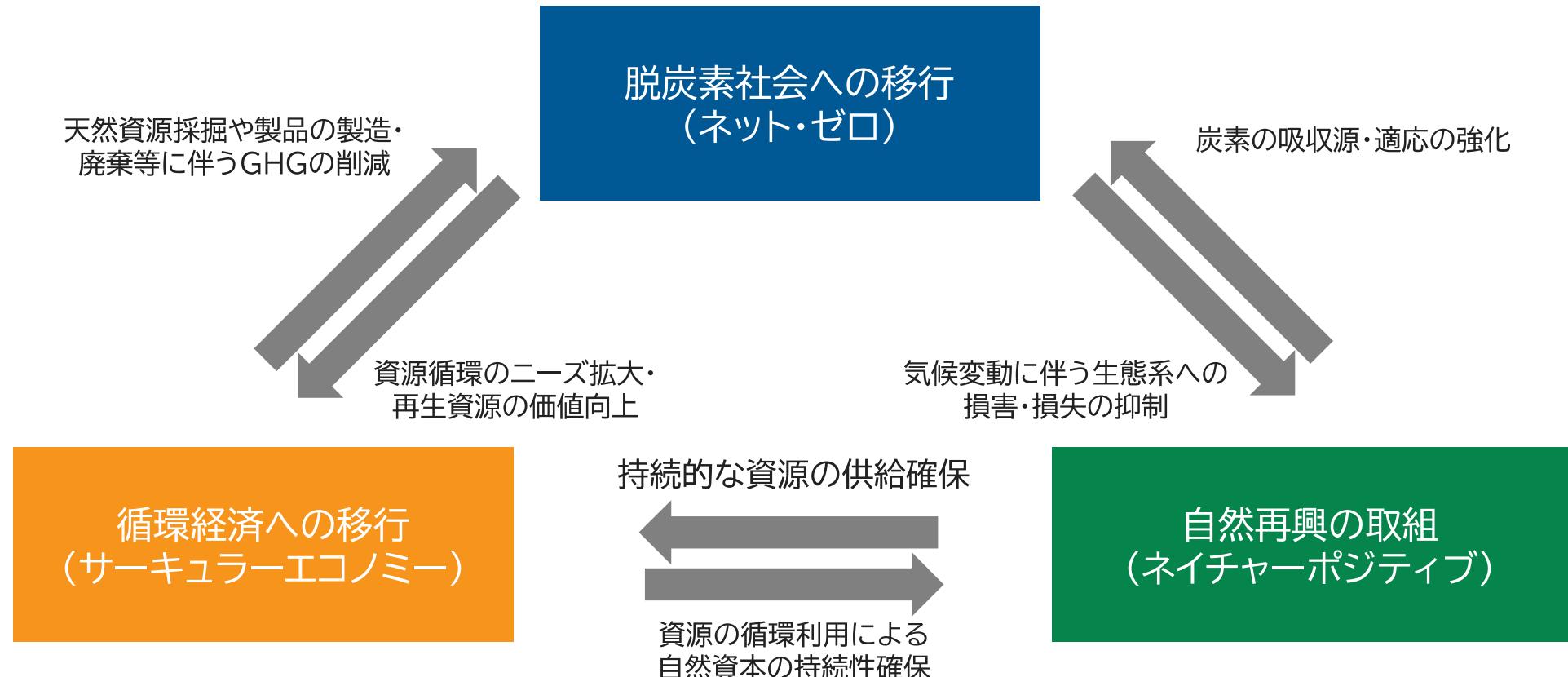


資料：環境省資料(原図：地球規模生物多様性概況第5版GBO5)から作成

ネイチャーポジティブ・循環経済・脱炭素の考え方

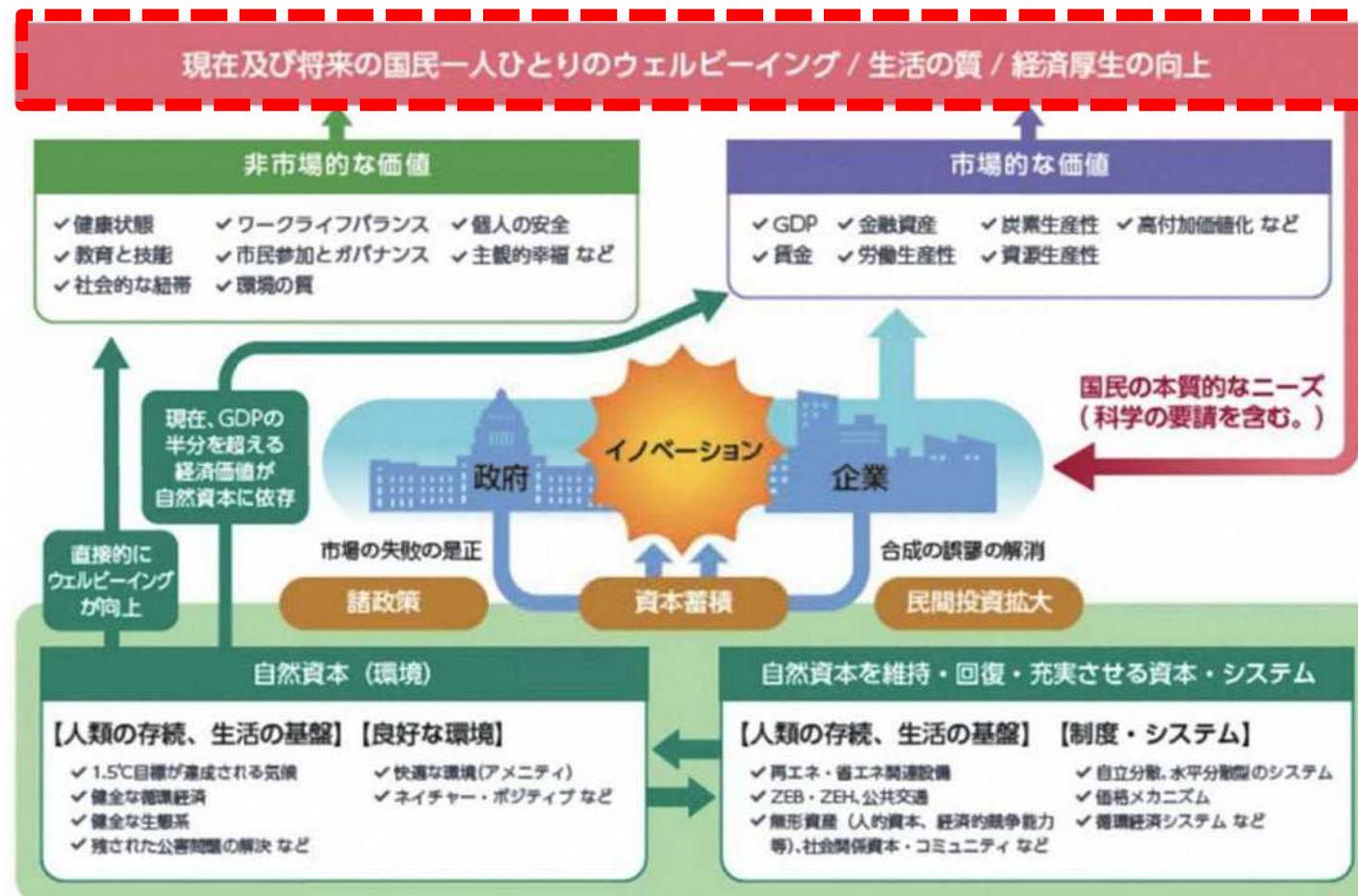
- 国の第六次環境基本計画では、「目指すべき持続可能な社会の姿」、「循環共生型社会の実現」、「環境・経済・社会の統合的向上の高度化」に向け、**自然再興(ネイチャーポジティブ)**、**循環経済(サーキュラーエコノミー)**、**脱炭素社会(ネット・ゼロ)**等といった個別分野の環境政策を統合的に実施し、シナジーを発揮させ、経済社会の構造的な課題の解決にも結びつけていくため、特定の施策が複数の異なる課題をも統合的に解決するような横断的に取り組んでいく必要があるとしています。

ネイチャーポジティブ、循環経済、脱炭素に向けたシナジー



第六次環境基本計画 ウェルビーイング／高い生活の質を目的として

- 第一次計画からちょうど30年の節目に策定された環境基本計画です。
- 環境保全を通じた、現在および将来の国民一人一人の「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位の目的に掲げ、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」(「環境・生命文明社会」)の構築を目指すこととしています。
- 今後の環境政策の展開にあたっては、利用可能な最良の科学に基づくスピードとスケールの確保や、ネイチャーポジティブ、循環経済、脱炭素等の施策において可能な限りトレードオフを回避し、統合・シナジーを發揮すべく取り組むこととしています。

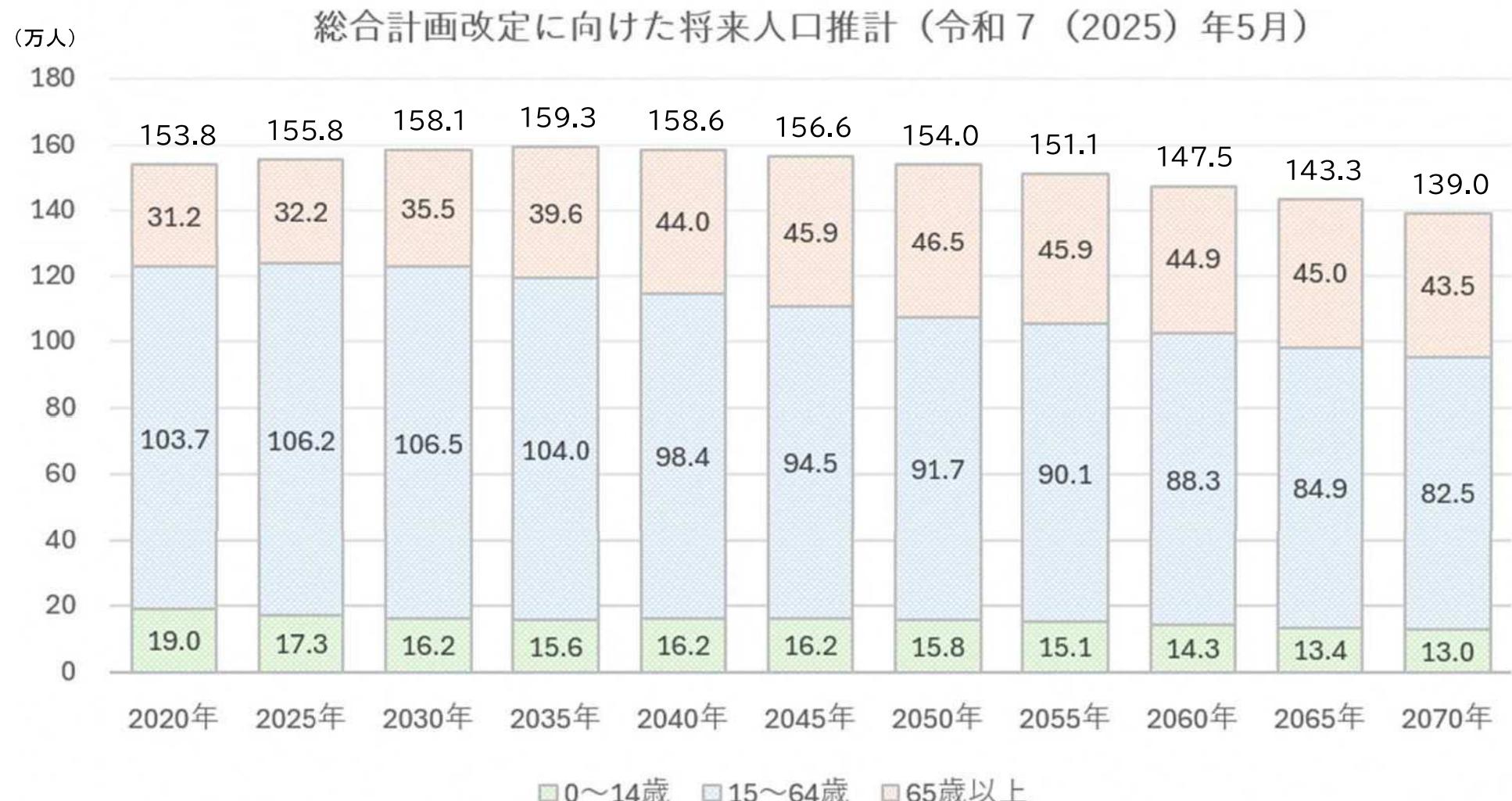


自然資本を軸としたウェルビーイングをもたらす「新たな成長」のメカニズム
資料：環境省「令和7年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」

参考資料 ②社会環境の変化

川崎市(全市)の将来人口推計

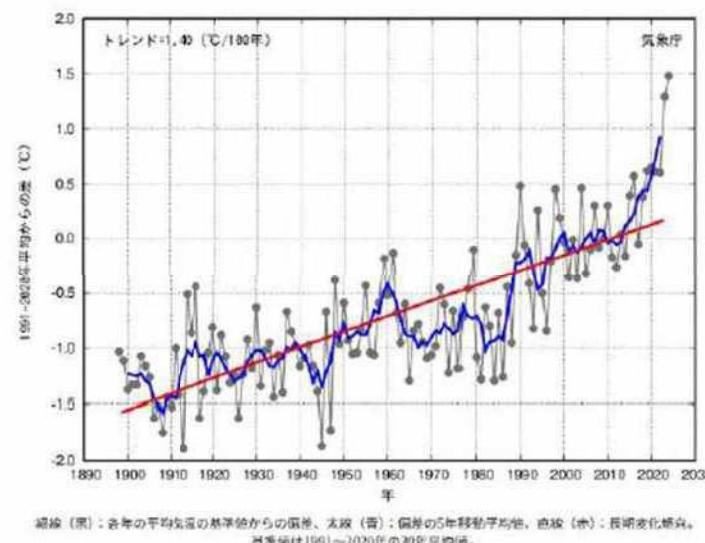
- 総人口は、2035(R17)年頃に約159.3万人となりピークを迎えますが、その後は、人口減少への転換が想定されます。



気候変動

- 本市では、優れた環境技術の集積を活かしながら、市民や事業者など多様な主体と連携し、気候変動対策に取り組んでいます。
- 一方、2024(R6)年の日本の平均気温は、1989(S64・H1)年の統計開始以降、最も高い値となり、2年連続で記録を更新するなど、近年、世界各地で異常な暑さが観測されています。また、毎年のように台風や局地的豪雨による被害が全国各地で発生するなど、気候変動による影響は、一層深刻さを増しています。
- 持続可能な社会を構成するため、ネット・ゼロの実現に向けた取組を加速させるとともに、市民の安全・安心を確保するため、暑熱対策など喫緊の課題に迅速に取り組む必要があります。

日本の年平均気温偏差



資料: 気象庁

全国の1時間降水量50mm以上の年間発生回数



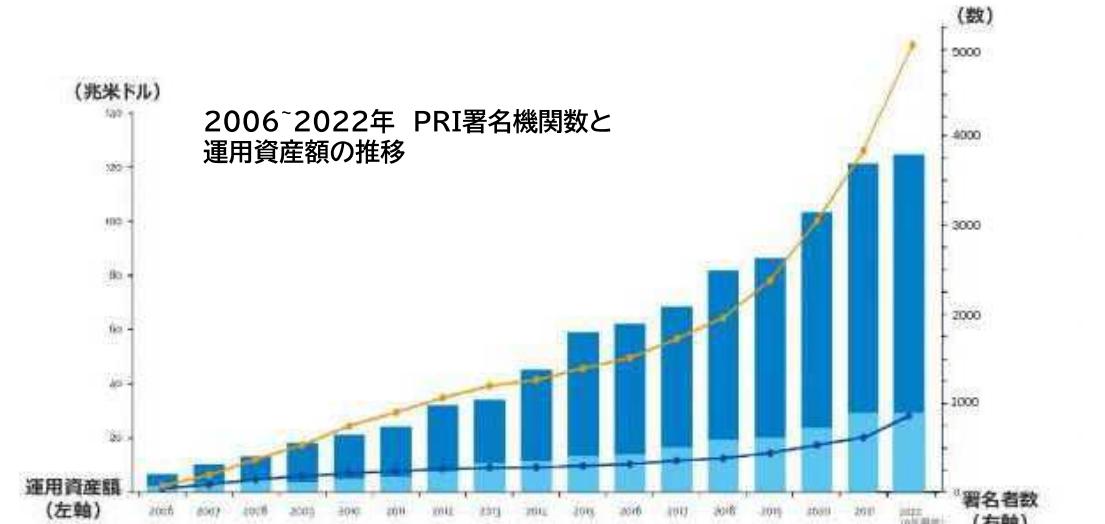
資料: 気象庁

ESG投資：企業行動・投資に関する変化

- ESG投資の高まりもあり、グリーンボンド発行による資金調達を行う開発もみられます。
- 企業の意識として、環境認証の取得などの環境配慮対応を行った不動産が求められるようになりました。
- 環境配慮対応を行った不動産が、より高い賃料が得られる等、経済価値にも反映されています。

■ESG投資の高まり

国連の提唱で「責任投資原則」(PRI: Principles for Responsible Investment)が策定され、ESG投資が拡大。PRIへの署名する機関数・運用資産残高も増加しています。



資料:国土交通省 令和4年度 第1回 不動産分野の社会的課題に対応するESG投資促進検討会

■グリーンボンド発行による資金調達の広がり

2014(H26)年に日本国内初のグリーンボンドが発行されて以来、グリーンボンドの発行額は増加を続け、2023(R5)年には3兆円超に達しました。



企業ガバナンス:サステナビリティ情報開示

- 企業による気候関連/自然関連財務情報を開示する動きが進んでいる。TCFD提言に基づく開示は2022(R4)年4月以降東京証券取引所プライム市場上場企業に対して求められており、TNFDは2023(R5)年9月に最終提言が公表されています。
- また、グローバルな投資家との建設的な対話を志向するプライム市場上場企業を対象に、時価総額の大きな企業から順次、SSBJ基準に準拠した有価証券報告書の作成が義務化されます。

■TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース:Task Force on Climate-related Financial Disclosure）

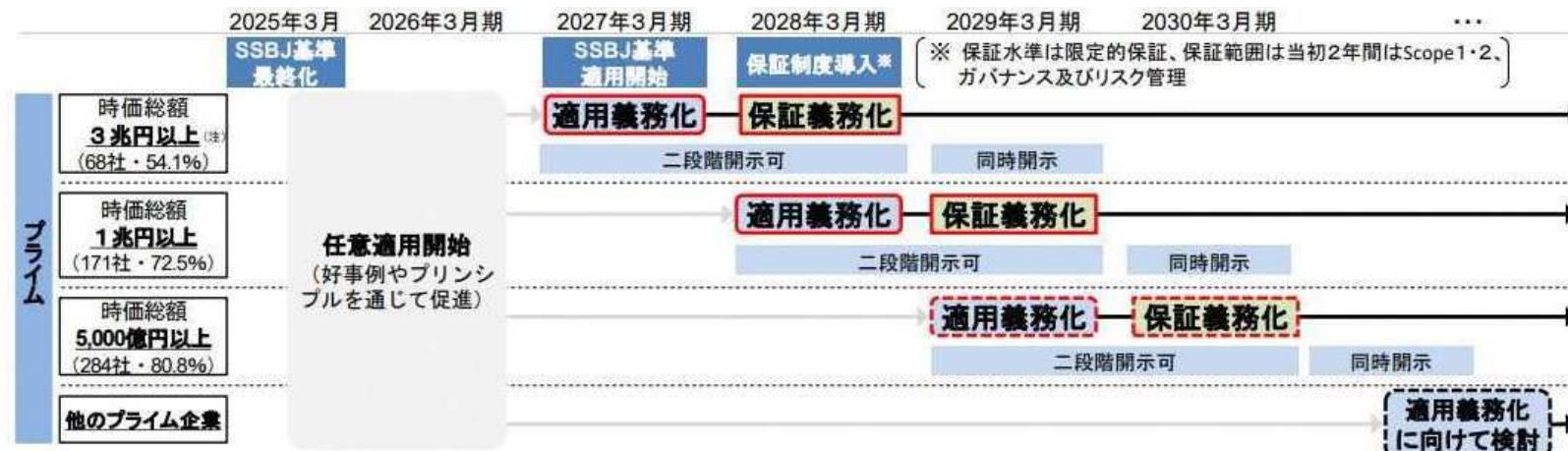
TCFDは、投資家に適切な投資判断を促すため、効果的な気候関連財務情報開示を企業に促すことを目的として、2017年6月に、自主的な情報開示に関する提言(TCFD提言)を公表。TCFD提言への賛同を表明し、TCFDコンソーシアムに入会した国内会員は891団体。(2025年9月25日時点、TCFDコンソーシアムHP)

■TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース:Task Force on Nature-related Financial Disclosure）

自然を保全・回復する活動に資金の流れを向けなおし、自然と人々が繁栄できるようにすることで、世界経済に回復力をもたらすことを目指し、2021年9月に設立。2023年9月に最終提言(ver1.0)を公表。TNFD提言に基づく情報開示を行う意向をTNFDに示した国内団体は207。(2025年10月20日時点、TNFD List of Adopters)

■SSBJ（サステナビリティ基準委員会:Sustainability Standards Board of Japan）

日本におけるサステナビリティ情報開示基準を策定する組織。基準に準拠した有価証券報告書の作成義務化。サステナビリティ関連情報が財務パフォーマンスや将来のキャッシュフローに直接的な影響を及ぼすことを前提とし、投資判断や資本コストに反映する情報としての開示が求められている。



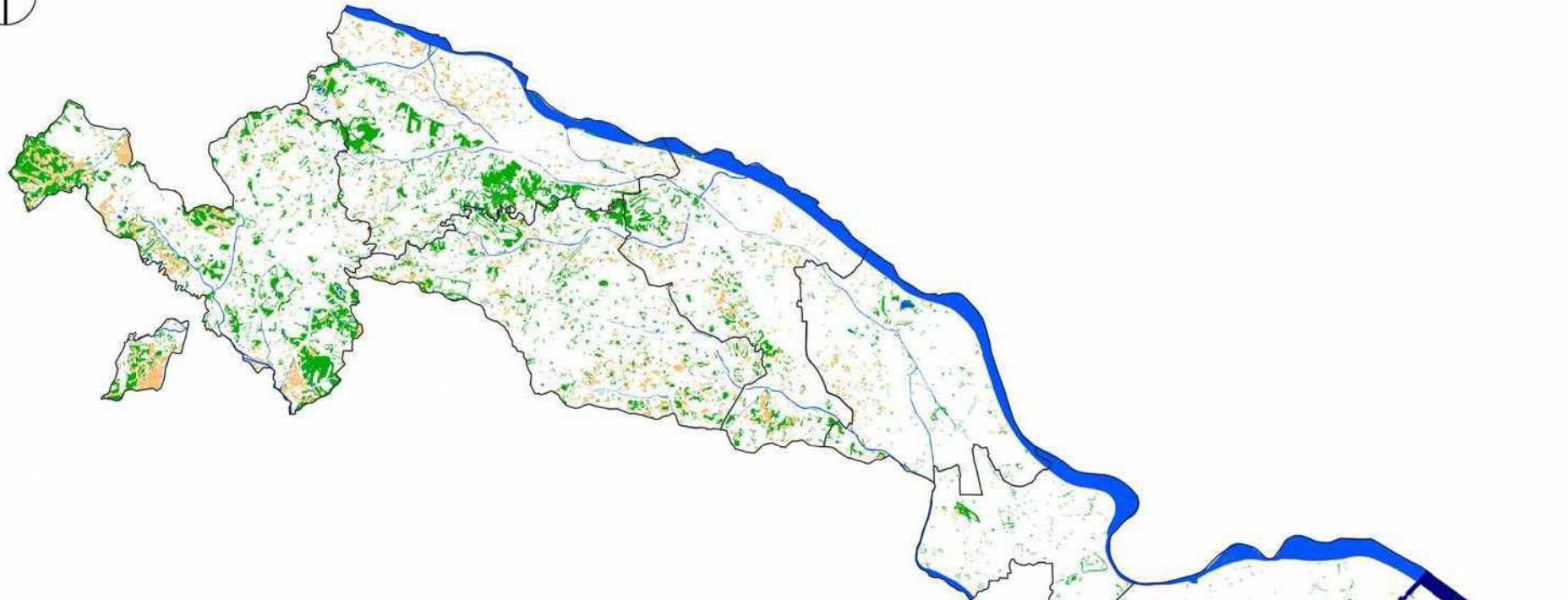
(注)時価総額に応じた適用社数とカバレッジ(Bloomberg Finance L.P.及びJPX公表統計の2025年3月末時点の情報から作成)。

資料:金融庁金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ中間論点整理」2025年7月17日

參考資料 ③補足資料

自然的環境資源の分布図(令和2年度データ)

自然的環境資源の分布面積



自然的環境資源	面積(ha)	市域面積に占める割合(%)	備考
樹木の集団	1,004.68	7.0	300m以上まとまりのある樹林地 (緑化域を含む)の面積を空中写真で把握
農地	528.83	3.7	農地の面積を空中写真で把握
河川等	755.05	5.2	河川、ため池等の面積を空中写真で把握
運河	1,222.00	8.5	運河の面積を空中写真で把握
合計	3,510.55	—	



0 2.5 5 7.5 10 km



資料：令和3年度自然的環境資源現況調査

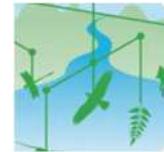
生物多様性について

生物多様性とは、多くの種類の生き物すべてが、複雑に関わりあって存在することをいいます。生き物はどれを取っても、自分ひとり、ただ一種だけで生きていくことはできません。多くの生き物は他のたくさんの生き物と関わり、生きていくことができるのです。

3つの「多様性」

生態系の多様性

水辺や草原、里山、丘陵地など、いろんな場所で生き物が暮らしています



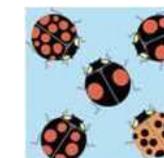
種の多様性

生き物の種類は、わかっているだけで175万種類もいるといわれています



遺伝子の多様性

同じ生き物でも大きさや色、模様などたくさんのがあります



暮らしを支える自然のめぐみ

私たちの暮らしは、豊かな自然がもたらす恵みを受け取って成り立っています。この自然がもたらす恵みは、多くの生き物が関わり合う生物多様性から得られるものであり、生物多様性が私たちのいのちや暮らしを支えています

豊かな暮らしの源

私たちの暮らしは、食べもの、木材、繊維、医薬品など、さまざまな生き物を利用することで成り立っています。

生命が存在するための基盤

酸素は、藻類や植物の光合成により生みだされてきたものです。豊かな土壌は、動物の死がいや植物が分解されて形成されています。

文化や芸術などの源

自然との共生により知恵や伝統が育まれ、リクリエーションなどの場や文化・芸術を生み出す源となっています。

自然に守られた暮らし

暴風や洪水による被害の緩和や、山地災害・土壌の流出防止、害虫発生の抑制など、私たちの暮らしを守ります。

生物多様性かわさき戦略

市では生物多様性からもたらされる恵みを持続的に受け取り、潤いのある豊かな地域を形成していくため、「生物多様性かわさき戦略」を策定し、取組を進めています。

基本理念

「多様な緑と水 人と生き物がつながり 都市と自然が共生するまち かわさき」

基本方針1 人と生き物をつなげる

広める 育む

生物多様性を大切にする意識を広め、子どもたちの自然等への関心や地域で活動する人材を育むことで、人と生き物をつなげます。



自然観察会のようす



人材育成講座のようす

基本方針2 生き物をつなげる

守る つなぐ 創る

生き物の生息・生育環境の拠点となる自然環境を守り、それらを回廊(コリドー)で結んで生き物をつなげます。



里山の保全活動のようす



王禅寺ふるさと公園

基本方針3 情報をつなげる

集める 伝える

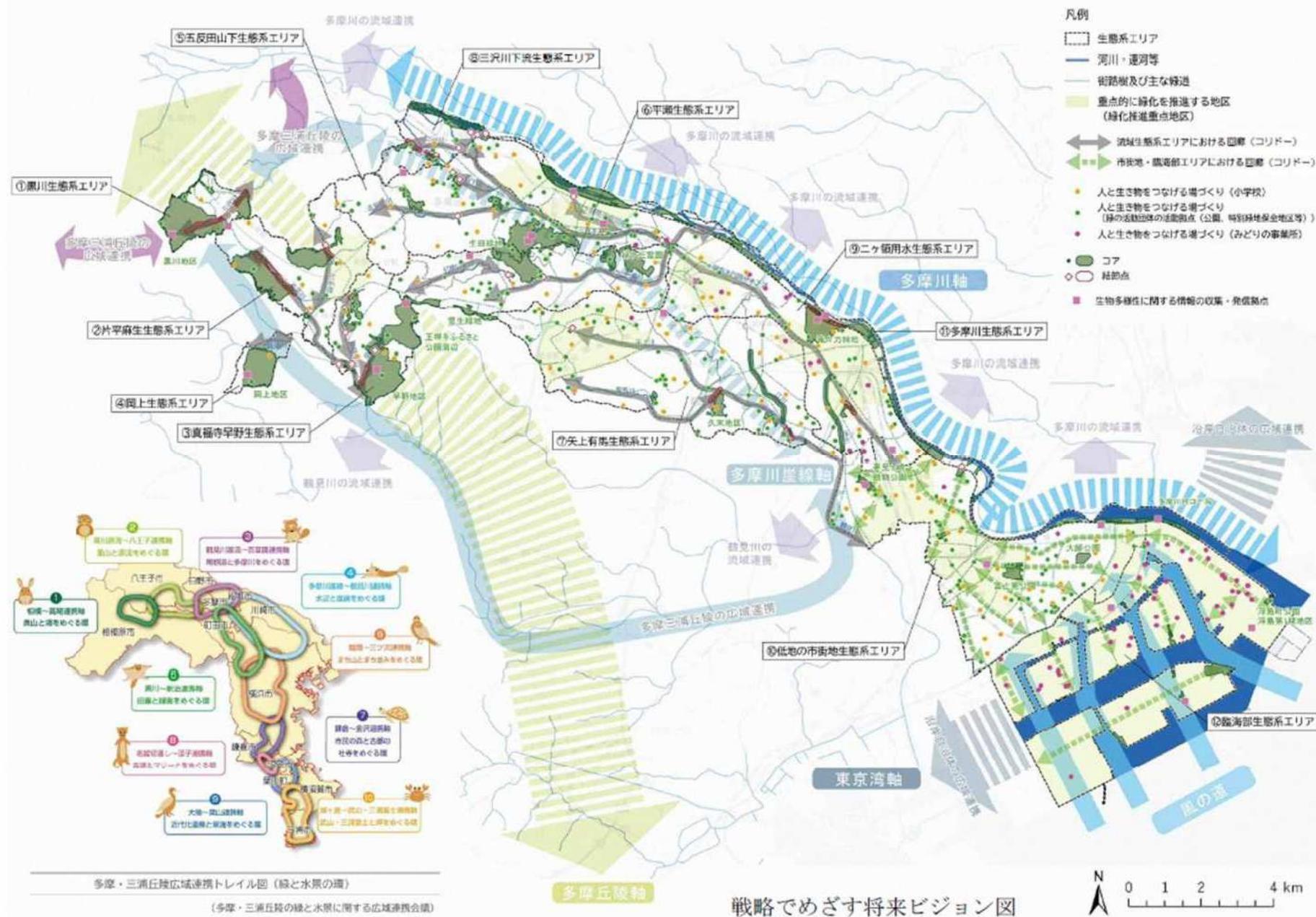
生物多様性に関する様々な情報を集めて、それらを効率的に広く発信することで、生物多様性に関する情報をつなげます。



河川の生物調査のようす



生物多様性かわさき戦略 将来ビジョン図



広域的なネットワークに関する取組

緑と水景に関する多摩・三浦丘陵広域連携プラットフォーム会議①

多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議とは

平成18年に活動を開始した多摩・三浦丘陵に係る13自治体からなる広域連携会議は、「公民連携による多摩・三浦丘陵の緑と水景の保全・再生・創出・活用」を目的に、広域的な緑と水景のつながりを構築し、各地域の活動団体等と連携しながら、情報発信や支えるしくみづくり等を行ってきました。

参加
自治体

八王子市、日野市、多摩市、稲城市、町田市、
相模原市、川崎市、横浜市、鎌倉市、逗子市、
葉山町、横須賀市、三浦市



八王子市 日野市 多摩市 町田市 稲城市

これまでの取組成果

広域的なみどりのつながりを可視化するために、各自治体の緑の基本計画等に位置付けられた緑や水景の拠点や軸を市域を越えてつなぎ、重点的に連携すべき回遊性をもつ「広域連携トレイル-10の環」を設定いたしました。

設定した広域連携トレイルにおいて、緑と水景の質の評価の試行や、実際に歩いて楽しめるルートを作成しました。また、緑と水景のつながりと支えるしくみを感じてもらうために、ウォーキングラリーを開催してきました。実際に歩くことで、丘陵の魅力を体感してもらう当イベントには、毎年自治体の枠を越えて300名前後の参加者がおり、参加者からは高評価をいただきました。

また、多摩・三浦丘陵全体の課題である民有緑地等の保全について、人・モノ・資金の好循環を目指したシステムの検討と試行を行ってきました。



こうした取組を、ホームページやシンポジウムにおいて発信し、令和3年7月に開催した第4回シンポジウムでは、首長出席のもと、今後の取組に関して共同宣言を行いました。

共同宣言

- 一、「広域的な人材の交流」として、緑に関わる市民や多様な主体の市域をこえた交流を更に推し進めます。
- 二、「広域的な緑の保全・活用」により、市域をまたぐ広域連携型グリーンインフラモデルの形成を目指します。
- 三、「広域的な資源・資金の循環」により、グリーンインフラ等、生態系サービスの多様な機能を維持・発展させる取組を推進します。
- 四、上記、3つの仕組みを支え、新たな価値を創造する自立的な「公民連携による広域連携プラットフォーム」の構築を目指します。

13の自治体と10の環



広域的なネットワークに関する取組

緑と水景に関する多摩・三浦丘陵広域連携プラットフォーム会議②

今後の方向性・取組

各自治体が抱える課題への対応、そして、新しい生活様式、SDGsの考え方が普及していく中で、これまで以上に、身近なみどりやグリーンインフラ※の活用への関心が高まっています。

※グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能な魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

Ex) 公園における雨水浸透機能の導入による浸水対策、緑のカーテンによる暑熱緩和対策

多摩・三浦丘陵には、連続して存在するまとまった緑地があることから、市域を超えて、多様な主体が連携することによって、緑の保全と利活用を推進し、自然環境が有する機能を最大限発揮するしくみを形成し、社会における様々な課題解決への活用を目指していきたいと考えております。令和6年度からはシンポジウムの共同宣言を踏まえ、新たに関係自治体のプラットフォームを設置し、民間事業者や地域の活動団体との連携による緑の保全と利活用について、年1回の定例会議にて、意見交換、情報共有等を行いながら、多摩・三浦丘陵における多様な主体との連携を目指していきます。



当面の取組		将来の方向性
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ●プラットフォームの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・年1回のプラットフォームの定例会議を開催(事務局は持ち回り) ・企業、大学、地元団体等の参加 ・国土交通省、東京都、神奈川県との連携 ・公民連携による情報発信の強化 ●身近なみどりの認知・利活用促進 ●みどりの価値(存在効果、活用効果)の評価・発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●広域的なグリーンインフラとして多様な主体と連携した緑地の維持管理や利活用を目指す
取組事項 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ●情報交換会、講演会など <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラの取組やナラ枯れなどの共通課題に対する情報交換 ●情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・行政ホームページ等を活用した情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業等と連携したプラットフォームの持続的な体制への移行を目指す

川崎市みどりの事業所推進協議会

■ 川崎市みどりの事業所推進協議会の成り立ち

- 工場の緑が地域緑化の推進に大きな役割を果たすことから、1972(S47)年に「工場緑化事業」を開始し、緑化の推進・保全に努めてきました。
- また、「工場緑化事業」の一環として、1972(S47)年に約1ha以上の敷地面積をもつ市内の工場と10%以上の緑化面積を確保することを努力目標に「工場緑化協定」を締結し、協定締結工場で「川崎市工場緑化推進協議会」を設置し、工場緑化の推進を図ってきました。
- その後、工場の移転や研究・開発等を目的とした新たな事業所の川崎市への進出を踏まえ、工場という枠や敷地面積にとらわれず、より広範囲の事業所の協議会への参加を呼びかけていくこととし、2005(H17)年度にその名称を「川崎市みどりの事業所推進協議会」に、協定を「川崎市みどりの事業所の推進に関する協定」と改めました。

■ 協定締結事業者

- 62事業所 緑化面積:約144ha(緑化率 10.25%) (総事業所面積:約1,409ha)
うち、50事業所が、川崎市みどりの事業所推進協議会に加入。※2024(R6)年度末時点

■ 川崎市みどりの事業所推進協議会の活動

- 当協議会は、事業所同士の情報交換と事業所における緑化の推進を図ることを目的とし、講習会の開催、他都市の緑化優秀事業所の施設見学会などの活動を実施しています。
- 「川崎市みどりの事業所推進協議会」の運営は協議会加入事業所が主体的に行い、川崎市は事務局として運営を補助しています。



かわさきフェア時の花壇づくり



定期総会の開催



施設見学会の様子

參考資料 ④用語集

用語集

【あ行】	
雨庭(レインガーデン)	都市部での雨水管理を目的とした植栽空間で、雨水を一時的に貯留し、ゆっくりと地中に浸透させる構造を持つ庭のこと。雨水を下水に一気に流さないため、洪水抑制や地下水涵養に貢献するほか、都市のインフラの負荷を低減する。
ウェルビーイング	心と体の健康や社会的な健康(人間関係、社会貢献度)などが満たされ、持続可能的に「幸せに暮らすこと」。高い生活の質という意味。
栄養循環	森に降った雨が、葉や腐葉土の栄養分を溶し込み、川や海へと流れで海に流れ込む。その栄養は植物プランクトン、海藻に利用され、動物プランクトン、魚類などへ連鎖し、漁獲や遡上で陸上動物に捕食され、再び陸地に戻るという循環のこと。
エコロジカルネットワーク計画	自然地域(樹林地、河川など)を核として有機的につなぎ、ネットワークを形成して環境保全をする手法。
温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがある気体のこと。(二酸化炭素CO ₂ 、メタンCH ₄ 、一酸化二窒素N ₂ Oなど7種)。
【か行】	
階層構造	樹林をつくる木の高さの違い(高木層、亜高木層、低木層、草本層)があるので、生き物が住みやすい構造。
隔地貢献／アウトサイドミティレーション	都市開発プロジェクトの敷地から離れた「隔地」で行われる、都市の再生に貢献する取組のこと。／開発による自然環境への影響を、事業地の外部(オフサイト)で補償・緩和する措置。
川崎市緑化指針	「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき、地域性を反映した個性的で付加価値の高い緑を保全・創出・育成するため、具体的・技術的なガイドラインとして定めたもの。全市的な緑の水準の向上を推進する。
機関投資家	顧客から集めた資金を、株式や債券などで運用する法人や団体のこと。 (年金基金、保険会社、投資信託会社、銀行など)
気候変動	自然変動や人間の活動によって、地球の気温や天気の変化が大きくなること。
基盤サービス	光合成、栄養循環、水や空気の浄化など、生態系から人間を含むすべての生命の生存基盤である環境が提供されること。

用語集

【か行】	
吸收固定作用	自然や生物がCO ₂ や栄養分などを取り込み、体内や土壤・海底などに長期間蓄える働きのこと。
共創	複数の主体(企業、自治体、大学、個人など)が互いの知識・技術・資源を持ち寄り、協力して新しい価値を創り出すこと(アイディアや事業を共同で作る)。
共通緑地ガイドライン	「川崎市における工場立地法に基づく敷地外緑地等に関する基準」に基づく敷地外緑地の整備にあたり、工場立地法の特定工場が集積する川崎臨海部において、各工場の敷地外緑地等を集約化し、共通緑地の創出を図るために必要な事項を定めるもの。
グリーンイノベーション	環境にやさしい新しい技術やサービスで、環境問題への対策と経済成長を両立させる考え方のこと。
グリーンコミュニティ	多様な主体の協働・共創により、みどりでつなげる、暮らしやすく、住み続けたいまちの実現に向けたつながりの概念。
グリーンボンド	環境のための事業に資金を集めための債券。
グローバルリスク	世界規模で大きな影響を及ぼす可能性があるリスクのこと(気候変動や戦争など)。
工場立地法	工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるよう定めた法律。(生産施設、緑地、環境施設などの規定がある)。
コリドー(回廊)	生き物にとっての移動の経路や中継地となり、拠点を連結するような連続する緑や水路等をコリドー(回廊)と呼ぶ。一般に生き物の生息・生育環境の拠点は小規模より大規模、単独であるより複数が連結している方が望ましいといわれているため、回廊を整えることで質が高まると考えられる。
【さ行】	
サーキュラーエコノミー(循環経済)	廃棄物を限りなくなくし、資源の消費を最小限に抑えつつ製品や資源の価値を最大化することを目指す経済活動のこと。
里地・里山	都市域と原生的自然との中間に位置し、さまざまな人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域で、一般的に、里山は人のかかわりの中で育まれた二次林や竹林を指す。
敷地外緑地	工場敷地内に必要な緑地面積を確保できない場合に、敷地外に緑地を整備・管理することで、敷地内緑地と同様に扱うことができる制度のこと。

用語集

【さ行】	
資源循環	使用済みの資源を再利用・再資源化をして廃棄物を減らすこと。
自然共生サイト	企業や団体が生物多様性を守る活動計画を国が認定し、その実施区域を指す。維持タイプとして認定されると保護地域との重複を除きOECM国際データベースにも登録される。
暑熱化緩和	植物は根から吸った水を、葉の表面の気孔から水蒸気として放出し、水蒸気は周囲の熱を奪って気化熱とすることで、植物や周囲の気温を下げる。また日光を葉で遮蔽することにより、夏季の気温低減に効果を発揮する。
生態系	同一の環境内で多数の種が相互に深い関係を持ちながら生息している。一連の生物の群れは環境から影響を受け、また環境に影響を与える。こうして相互作用する環境と生物群とを指す。陸域では森林、砂漠生態系などに、水域は海洋、湖沼生態系などに分類される。
生態系保全(生態系の保全)	生態系のバランスを保ち、自然の恵みが持続可能的に享受できるようにする取組。
生物多様性	自然生態系を構成する動物、植物、微生物など地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、そして地域ごとのさまざまな生態系の多様性をも意味する包括的な概念。
生物多様性国家戦略	生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な計画。1995(H7)年に最初の生物多様性国家戦略を策定し、これまでに4度の見直しを行っている。
総合設計制度	建築基準法による容積率等の特例制度で、容積率及び高さの制限について、統一的な緩和規定を設けることによって、建築敷地の共同化、大規模化により、土地の有効かつ合理的な利用を促進し、公共的なオープンスペースを確保することで、市街地環境の整備改善を目的としている。
【た行】	
第六次環境基本計画	環境基本法に基づき政府が定める環境の保全に関する基本的な計画。2024(R6)年5月に閣議決定された。「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を最上位の目的に、環境保全を通じて、経済・社会の成長と人々の幸福を両立することを目指している。
脱炭素社会	パリ協定に規定された「今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出量と吸収源による除去量との均衡を達成する」という1.5°C目標を目指し、世界全体の人為的な排出量を実質的にゼロにした社会をいう。

用語集

(な行)	
ネイチャーポジティブ(自然再興)	自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。(環境省・生物多様性国家戦略2023-2030から引用)
ネット・ゼロ	二酸化炭素CO ₂ などの温室効果ガスの排出量と、森林等の吸収量を差し引いてゼロを達成すること。温室効果ガス排出量実質ゼロと同義で使われている。
(は行)	
ヒートアイランド現象	都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、それに伴う自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房等の人口排熱の増加により地表面の熱収支バランスが変化し、都心域の気温が島状に上昇する現象。ヒートアイランド対策として工場や家庭からの排熱を減らすことや、緑を増やすこと等が必要とされる。
(は行)	
保全緑地	特別緑地保全地区、緑の保全地域、緑地保全協定、ふれあいの森及び保全樹林などの緑地保全施策の図られている緑地。
(ま行)	
モニタリング	状態や変化を継続的に観察・測定・記録すること。
(ら行)	
緑陰空間	樹木などの緑によって日陰が生まれ、涼しさや快適さを提供する空間。
緑地総合評価	緑地保全施策をより効果的に推進していくために、市域に残された1,000m ² 以上の樹林地について植生など各種のデータを整理・評価し、A・B・Cのランクに分け、保全すべき樹林地の優先順位を明らかにするもの。

用語集

【英語・略語(アルファベット順)】	
BAU	今までどおり何もしない場合のまま進む状況(現状維持のこと)。(Business As Usual)
COP15	COPは生物多様性条約の締約国が議論する国際会議で、第15回はモントリオールで開催され、昆明・モントリオール生物多様性枠組(GBF)を採択した。(Conference of the Parties)
GBO5／地球規模生物多様性概況 第5版	生物多様性の世界的状況をまとめた報告書。(Global Biodiversity Outlook)
GHG	温室効果ガス。(Greenhouse Gas)
GIGA端末	文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」により、学校で使う一人一台の端末(タブレットなどのこと)。(教育用)
NP	ネイチャーポジティブの略。(Nature Positive)
NPO	非営利団体、地域で活動する市民団体。(Nonprofit Organization)
OECM	保護地域以外でも、生物多様性保全の役に立つ場所を国際的に扱うしくみ。(Other Effective area-based Conservation Measures)
SDGs	2015(H27)年国連が決めた「よりよい世界を目指し、持続可能な開発を行うための17の目標」のこと。(Sustainable Development Goals)
SNS	インターネット上で人々がアカウントを作成し、文章、写真、動画などを共有するサービスのこと。(Social Networking Service)
TNFD	企業が自然に関するリスクなどの情報を開示するための国際的な仕組み。(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)
World Economic Forum／世界経済フォーラム	政財界のリーダーが集まり、世界的なリスクなどを議論・協力・報告する国際機関。Global Risks Report(世界的リスク報告書)を発行している。